

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月14日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 大越 昇一
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型 野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型 野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型 野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型 野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型 野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型 野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	2兆円を上限とします。 野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型 2兆円を上限とします。 野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型 2兆円を上限とします。 野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型 2兆円を上限とします。 野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型 2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

	毎月分配型	年2回決算型
正式名称	野村グローバル高配当株プレミアム （円コース）毎月分配型	野村グローバル高配当株プレミアム （円コース）年2回決算型
略称等	円コース（毎月分配型）	円コース（年2回決算型）
	野村グローバル高配当株プレミアム （円コース）毎月	野村グローバル高配当株プレミアム （円コース）年2回
	円コース	
正式名称	野村グローバル高配当株プレミアム （通貨セレクトコース）毎月分配型	野村グローバル高配当株プレミアム （通貨セレクトコース）年2回決算型
略称等	通貨セレクトコース（毎月分配型）	通貨セレクトコース（年2回決算型）
	野村グローバル高配当株プレミアム （通貨セレクトコース）毎月	野村グローバル高配当株プレミアム （通貨セレクトコース）年2回
	通貨セレクトコース	
正式名称	野村グローバル高配当株プレミアム （米ドルコース）毎月分配型	野村グローバル高配当株プレミアム （米ドルコース）年2回決算型
略称等	米ドルコース（毎月分配型）	米ドルコース（年2回決算型）
	野村グローバル高配当株プレミアム （米ドルコース）毎月	野村グローバル高配当株プレミアム （米ドルコース）年2回
	米ドルコース	

これらを総称して「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」または「各ファンド」という場合、あるいは個別に「ファンド」という場合があります。また、「円コース」、「通貨セレクトコース」、「米ドルコース」を総称して「各コース」という場合、「毎月分配型」の各ファンドを総称して「毎月分配型」、「年2回決算型」の各ファンドを総称して「年2回決算型」という場合があります。

2029年11月15日付にて、以下の通りファンド名を変更する予定です。なお、当該変更に伴い、運用手法や運用方針等の商品性に変更はありません。

（変更前のファンド名称）

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型/年2回決算型

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型/年2回決算型

（変更後のファンド名称）

野村グローバル高配当株プレミアム（為替ヘッジあり）毎月分配型/年2回決算型

野村グローバル高配当株プレミアム（為替ヘッジなし）毎月分配型/年2回決算型

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権(以下「受益権」といいます。)

■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき2兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（５）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

（６）【申込単位】

一般コース （分配金を受取るコース）	1万口以上1万口単位(当初元本1口＝1円)または 1万円以上1円単位
自動けいぞく投資コース （分配金が再投資されるコース）	1万円以上1円単位

（原則、購入後に購入コースの変更はできません。）

ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した投資者が収益分配金を再投資する場合には1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（ 7 ）【申込期間】

2026年8月15日から2027年2月12日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（ 8 ）【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（ 9 ）【払込期日】

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

（ 10 ）【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（ 11 ）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

世界の高配当利回り株式（以下、「高配当株」といいます。）を実質的な主要投資対象¹とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入²の獲得を目指す「株式プレミアム戦略」を実質的に活用します。

- 1 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 2 オプションを売った対価として受取る権利料のことを指します。

<一般的なコール・オプションとは>

- ・コール・オプションとは、ある特定の商品（株式など）を将来のある期日（満期日など）に、あらかじめ決められた特定の価格（＝権利行使価格）で買う権利を売買する取引のことです。
 - ・取引開始日に、コール・オプションの買い手は、その対価として、コール・オプションの売り手にプレミアム（権利料）を支払います。
 - ・買い手は満期日に権利を行使して、当該商品を権利行使価格で手に入れることができます。一方、売り手はこの権利行使に応じる必要があります。商品の受渡しによる決済のほか、現金による決済もあります。
 - ・株価水準や株価変動率が上昇すること等が、コール・オプションの評価値の上昇要因となります。なお、コール・オプションの売却を行なう場合には、コール・オプションの評価値の上昇は、損失を被る要因となります。
- 上記は、コール・オプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。

「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託における為替取引手法の異なる、3つのコース（円コース、通貨セレクトコース、米ドルコース）から構成されるスイッチングの可能なファンドです。

スイッチングは、「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で行なうことが可能です。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
通貨セレクトコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨（米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。
米ドルコース （毎月分配型）／（年2回決算型）	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。

選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。詳細は、後述の「（参考）投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

■ 信託金の限度額 ■

信託金限度額は、各ファンドにつき1兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

（野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追 加 型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合(株式、株式オブ ション)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型）

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合(株式、株式オブ ション)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型)

(野村グローバル高配当株プレミアム(米ドルコース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合(株式、株式オブ ション)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型)

(野村グローバル高配当株プレミアム(米ドルコース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株 式 債 券
	海外	不動産投信
追 加 型	内 外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般	年6回	北米	ファミリーファンド	あり ()
公債	(隔月)	欧州		
社債	年12回	アジア		
その他債券 クレジット属性 ()	(毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合(株式、株式オブ ション)))		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人資産運用業協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人資産運用業協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.imaj.or.jp/>

一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

< 商品分類表定義 >

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (3)不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔独立した区分〕

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

〔補足分類〕

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分表定義>

〔投資対象資産による属性区分〕

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

〔決算頻度による属性区分〕

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

〔投資対象地域による属性区分(重複使用可能)〕

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10)エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1)ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1)為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数...上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

〔特殊型〕

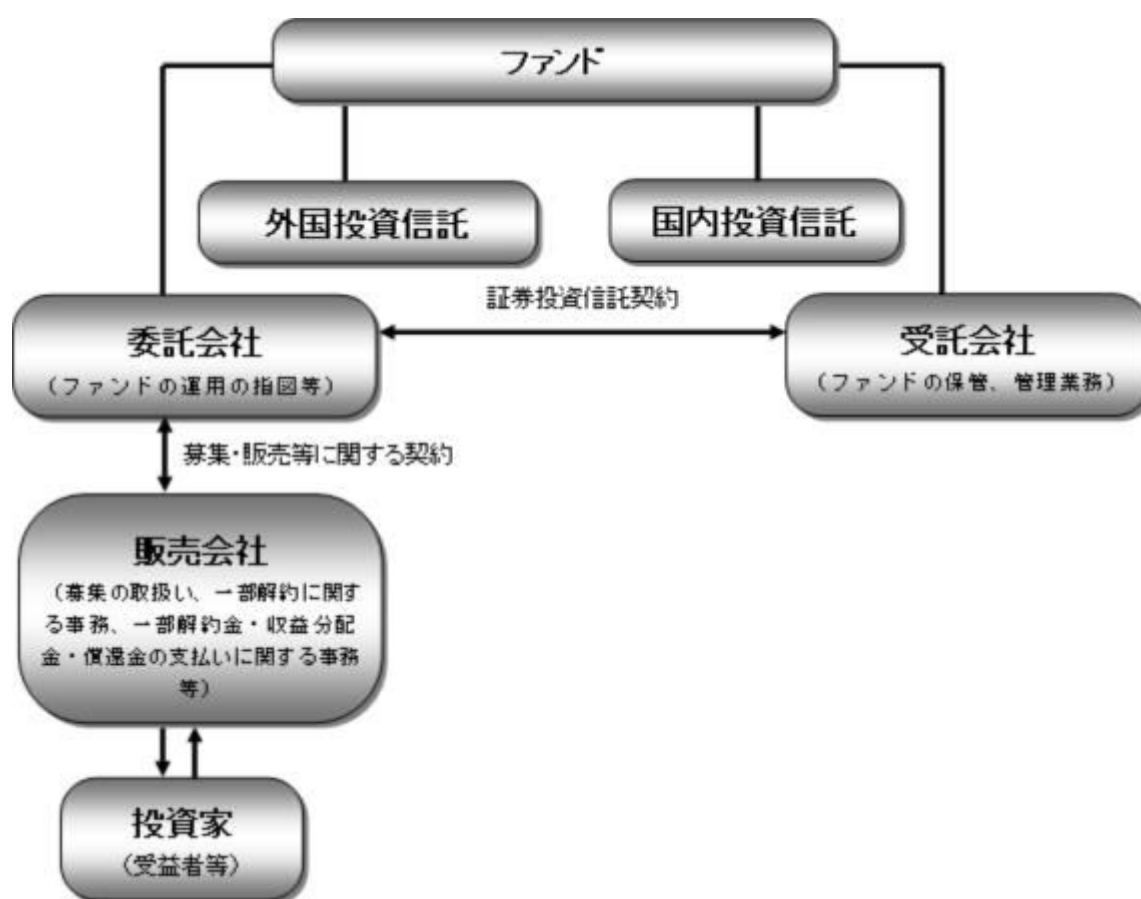
- (1)ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4)その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)【ファンドの沿革】

2011年11月18日 「野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型/年2回決算型」「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型/年2回決算型」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

2025年8月15日 「野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型/年2回決算型」につき信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

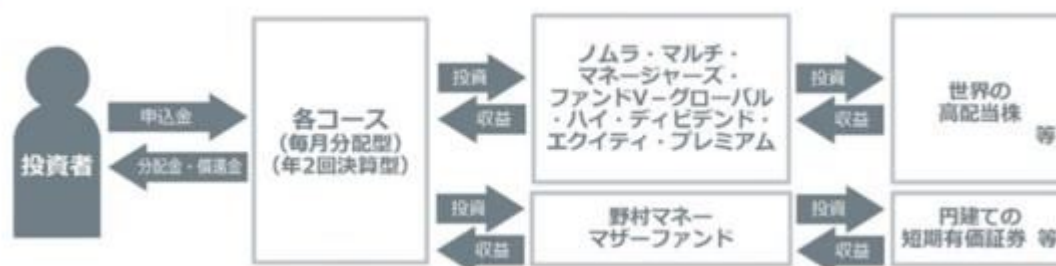
(3)【ファンドの仕組み】



ファンド	外国投資信託	国内投資信託
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 日本円クラス	野村マネーマザーファンド
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型		
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 通貨セレクトクラス	
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型		
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 米ドルクラス（J）	
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型		

委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。



■ 委託会社の概況(2026年6月末現在) ■

・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

・ 資本金の額

17,180百万円

・ 会社の沿革

1959年12月 1 日

野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月 1 日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月 1 日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる3つのコース（円コース、通貨セレクトコース、米ドルコース（各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。））から構成されています。

- 円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデント・エクイティ・プレミアム」および国内投資信託「野村マネーマザーファンド」に投資します。

「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデント・エクイティ・プレミアム」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。

コース名	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型) / (年2回決算型)	組入資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
通貨セレクトコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	組入資産について、原則として、実質的に当該組入資産にかかる通貨を売り、選定通貨（米ドルを除く）を買う為替取引を行ないます。

米ドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行ないません。
------------------------------	--------------------------------

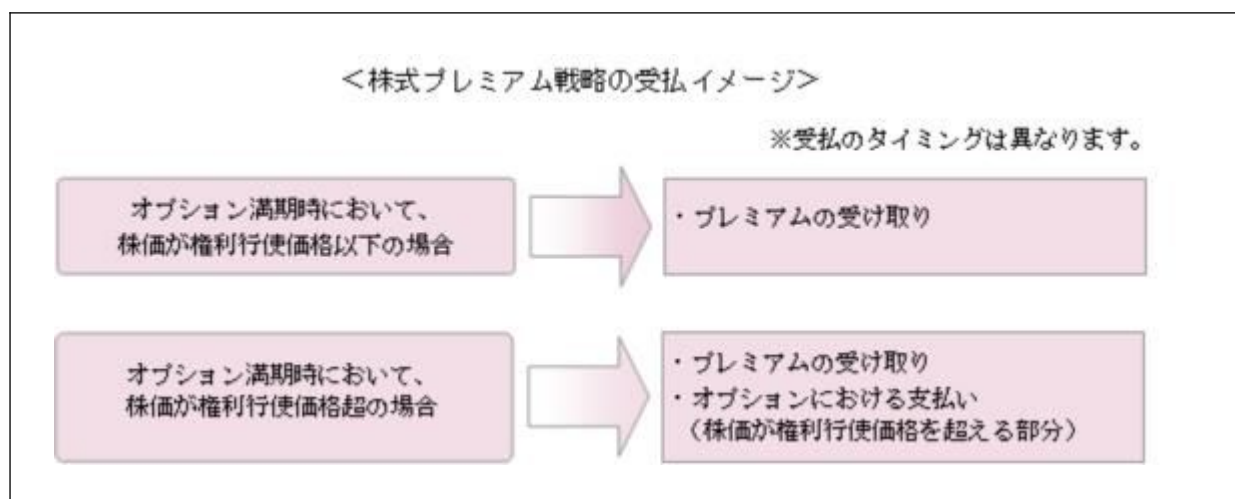
選定通貨は、投資対象とする外国投資信託の投資顧問会社が選定した通貨を指します。詳細は、後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」への投資を中心としますが、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

■ 外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」の主な投資方針について ■

- 世界の高配当株を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。
- 高配当株への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。
 - ・ 各コール・オプションの売却等は、市場環境等を考慮し、それぞれ異なるタイミングで行ないます。
 - ・ 保有銘柄の一部または全部にかかるコール・オプションを売却することを基本とします。この場合、保有株数の一部または全部にかかるコール・オプションを売却します。
 - ・ 同一の銘柄に対し条件の異なる複数のコール・オプションを売却する場合があります。
 - ・ 各コール・オプションの満期時において、再度コール・オプションを売却する場合があります。この場合、コール・オプション条件は異なる可能性があります。
 - ・ ファンドでは、原則として、権利行使が満期日のみに限定されているオプションを利用することを基本とします。



* 上記は当ファンド全体の損益を示したものではありません。また、投資成果を示唆または保証するものではありません。なお、一部解約等に伴い株式プレミアム戦略を解消する等の場合はこの限りではありません。

株価の上昇/下落にかかわらずオプションのプレミアム収入を獲得することができます。一方で、株価が権利行使価格を超えて値上がりした局面では、株価の上昇による収益の一部を享受できない場合があります。

< 株式プレミアム戦略におけるオプションの評価 >

オプションは時価で評価され、その価値の上昇・下落が基準価額に反映されます。なお、コール・オプション売却時点でプレミアム収入相当分が基準価額に反映されるものではありません。

ファンドは、コール・オプションの売却を行ないますので、オプションの価値が上昇すれば基準価額の下落要因となり、オプションの価値が下落すればプレミアム収入を上限として基準価額の上昇要因となります。

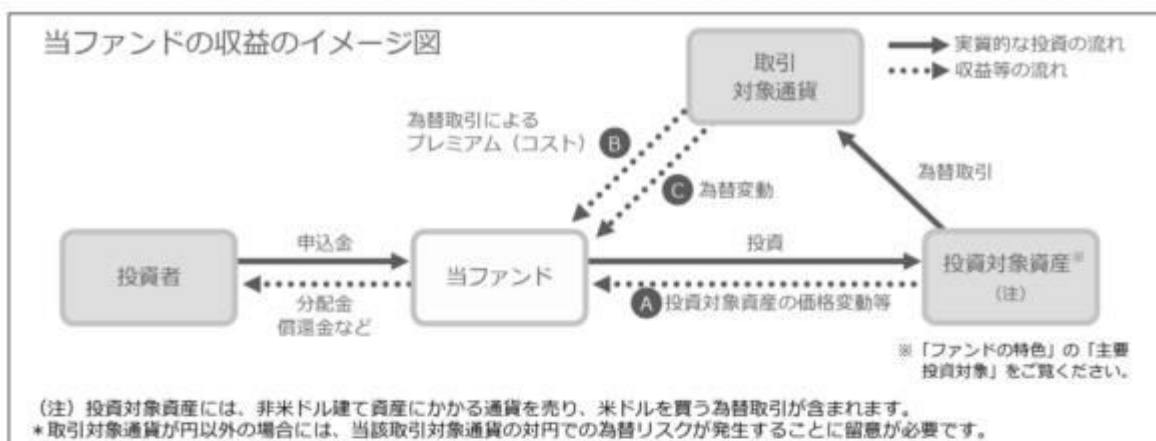
< 投資対象資産^{*}の収益のイメージ >

	高配当株への投資から 得られる収益のイメージ	株式プレミアム戦略から 得られる収益のイメージ
収益を得られる ケース	[配当の受け取り]  株式価格の上昇	[プレミアムの受け取り]  売却したオプションの 価値の下落 (プレミアム収入が上限)
損失やコストが 発生するケース	 株式価格の下落	 売却したオプションの 価値の上昇 [オプションにおける支払い：オプ ション満期時において、株価が各 権利行使価格を超える場合、当該 超過部分]

^{*} 投資対象資産には、非米ドル建て資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引が含まれます。

■当ファンドの収益のイメージ■

- 当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



- 各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）

	A	B	C
◆通貨セレクトコース			
収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	為替取引による プレミアム（コスト）	為替差益（差損）
◆円コース			
収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	為替取引による プレミアム（コスト）	収益源となりません ※1
◆米ドルコース			
収益の源泉	投資対象資産の利子・配当等収入 値上がり（値下がり）	収益源となりません ※2	為替差益（差損） ※2

※1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 ※2 米ドルコースでは、原則として対円で為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を受けます。

	投資対象資産価値の上昇 投資対象資産価値の下落	・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 プレミアム (金利差相当分の収益) の発生 コスト (金利差相当分の費用) の発生 ・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	・円に対して取引対象通貨高 為替差益の発生 為替差損の発生 ・円に対して取引対象通貨安
収益を得られる ケース			
損失やコストが 発生するケース			

※前述の「投資対象資産の収益のイメージ」をご覧ください。

※取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

※市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（２）【投資対象】

<円コース>

円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV-グローバル・ハイ・ディビデン

ド・エクイティ・プレミアム - 日本円クラス受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

<通貨セレクトコース>

円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 通貨セレクトクラス受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

<米ドルコース>

円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 米ドルクラス（J）受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ. 金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券および金融商品の指図範囲等(信託約款)

（ ）委託者は、信託金を、円建ての外国投資信託であるノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネー マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記 印となっている箇所は、コース毎に下記のようにそれぞれあてはめてご覧ください。

円コース	通貨セレクトコース	米ドルコース
日本円クラス	通貨セレクトクラス	米ドルクラス(J)

() 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

(参考)投資対象とする外国投資信託の概要

ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム
（日本円クラス、通貨セレクトクラス、米ドルクラス(J)）
（ケイマン諸島籍円建外国投資信託）

< 運用の基本方針 >

主要投資対象	世界の高配当株を主要投資対象とします。加えて、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す「株式プレミアム戦略」を活用します。
--------	---

投資方針	・世界の高配当株を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行なうことを基本とします。 ・高配当株を上場市場や所在地、発行通貨等から、「米州」、「欧州」、「アジア・太平洋」の各地域に属する株式に分類します。 ・各地域の株式への投資比率は、原則として、下記の通りとします。 <table><tr><td>地域名</td><td>米州</td><td>欧州</td><td>アジア・太平洋</td></tr><tr><td>投資比率</td><td>25～50%</td><td>25～50%</td><td>25～50%</td></tr></table> 上記の投資比率は、市場構造や投資環境の変化等によって、見直す場合があります。 ・為替にかかる含み損益の状況によっては、一時的に上記のような運用ができない場合があります。 ・高配当株への投資に加えて、「株式プレミアム戦略」を活用し、さらなる収益の獲得を目指します。「株式プレミアム戦略」とは、保有する銘柄にかかるコール・オプションを売却し、オプションのプレミアム収入の獲得を目指す戦略をいいます。 市場環境によっては、株式オプションのコール売り以外のオプション取引を行なう場合があります。 ・株式プレミアム戦略によってさらなる収益の獲得を目指しますが、株価が権利行使価格を上回って値上がりした局面では、収益の一部を享受できない場合があります。 ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。 日本円クラス、通貨セレクトクラスについては、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（通貨セレクトクラスについては、米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。米ドルクラス（J）については、対円で為替ヘッジを行わず、米ドルへの投資効果を追求します。 <通貨セレクトクラスにおける通貨運用方針> ・原則として、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロード構成国の通貨の中から、金利水準、ファンダメンタルズ、流動性等を考慮し、相対的に金利が高い5つの通貨を選定することを基本とします。選定通貨は、定期的に（原則、毎月）見直すこととします。 ・1通貨当りのエクスポージャーについては、原則として、純資産総額の10%～30%程度の範囲内に維持することを基本とします。 ・ファンダメンタルズおよび流動性を考慮して、選択される通貨が4以下または6以上となる場合があります。この場合、1通貨当りのエクスポージャーは上記の範囲を超える場合があります。 ・投資顧問会社が、高配当株や株式オプションの運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。 ・副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、高配当株や株式オプションの運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。 ・投資顧問会社は選定した副投資顧問会社およびファンド全体のリスク特性の状況をモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。 *投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社より助言を受けます。	地域名	米州	欧州	アジア・太平洋	投資比率	25～50%	25～50%	25～50%
地域名	米州	欧州	アジア・太平洋						
投資比率	25～50%	25～50%	25～50%						
主な投資制限	・同一発行体の発行する有価証券への投資割合は、ファンドの純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券（上場投資信託証券を除く。）への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。								
収益分配方針	毎月、投資顧問会社と協議の上、受託会社の判断により、分配を行なう方針です。								

償還条項	全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合にはファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスを、それぞれ償還する場合があります。
< 主な関係法人 >	
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
通貨運用会社	ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド
管理事務代行会社 保管銀行	ノムラ・バンク（ルクセンブルグ）エス・エー
< 副投資顧問会社 > 下記をご参照ください。	
< 管理報酬等 >	
信託報酬	< 日本円クラス、米ドルクラス（J） > 純資産総額の0.95%（年率） < 通貨セレクトクラス > 通貨セレクトクラスの純資産総額に応じて次の通りです。 ・ 500億円以下の部分 1.10%（年率） ・ 500億円超の部分 1.05%（年率）
申込手数料	なし
信託財産留保額	1口につき純資産価格の0.30%（当初1口＝1万円）
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、副投資顧問会社の追加に要する費用、借入金の利息および立替金の利息など。

上記のほか、一般社団法人資産運用業協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

● 副投資顧問会社

主な担当地域	副投資顧問会社	運用の再委託先
米州	BlackRock Investment Management, LLC	BlackRock Investment Management (UK) Limited
		BlackRock Asset Management North Asia Limited
欧州	Schroder Investment Management Limited	-
アジア・太平洋	野村アセットマネジメント株式会社	-

■ 指数の著作権等について ■

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・ブロードおよびJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・ブロードは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建ての世界主要国の債券、現地通貨建ての新興国の債券をそれぞれ対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

* 上記は2026年8月14日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

■ 「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドVーグローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム」の運用体制について ■

野村アセットマネジメント株式会社は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）の助言に基づき、世界の高配当株および株式オプションの実質的な運用を行なう副投資顧問会社を選定し、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。

野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社（NFRC）は、投資信託、年金運用機関、オルタナティブ(代替)投資商品など、様々な運用商品・運用機関の分析・評価を主たる業務とする、野村グループの投資顧問会社です。

（参考）国内投資信託の概要

「野村マネー マザーファンド」 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1)投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2)投資態度

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

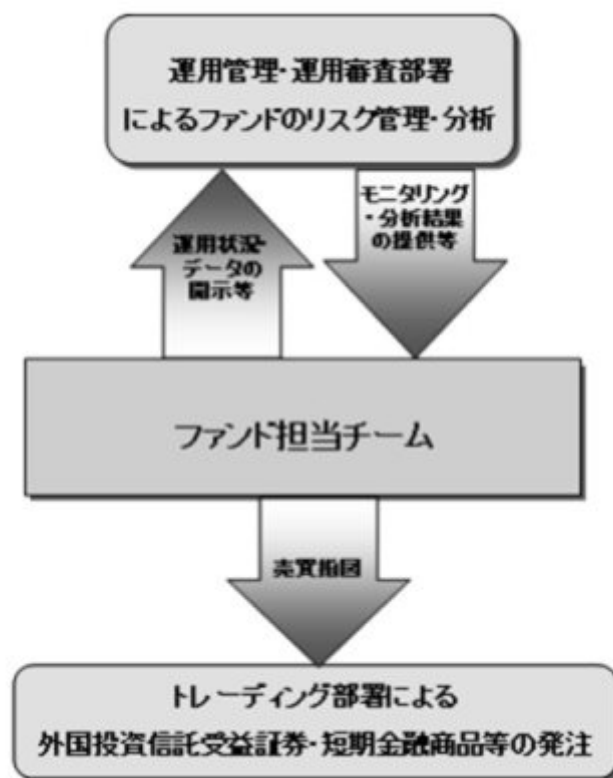
一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

■「野村マネー マザーファンド」の運用体制等について■

経済調査部署による国内外の経済調査および発行体の信用力調査をもとに、運用担当者が債券・短期金融商品等の銘柄選定やポートフォリオの構築を行ないます。運用審査部署がファンドのリスク管理・分析を行ない、モニタリング・分析結果を運用チームに提供します。

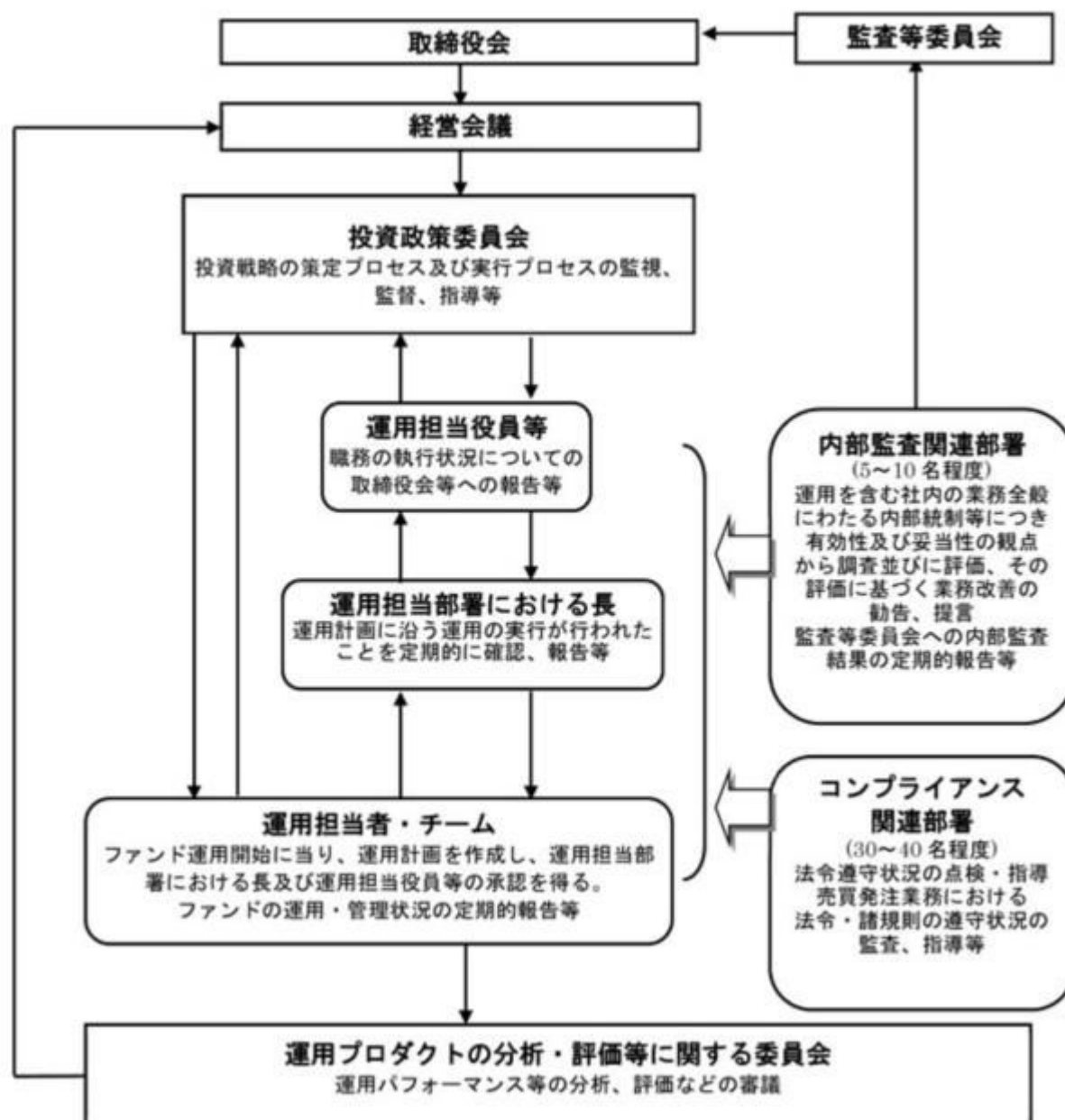
(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。



当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

（円コース、通貨セレクトコース）

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

< 毎月分配型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年5月および11月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

< 年2回決算型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

（米ドルコース）

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

< 毎月分配型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として、配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、毎年5月および11月の決算時には、基準価額水準等を勘案し、上記分配相当額のほか、上記 の範囲内で委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

< 年2回決算型 >

収益分配金額は、上記 の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

< 毎月分配型 >

原則として毎月17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

< 年2回決算型 >

原則として毎年5月および11月の各17日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

◆分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

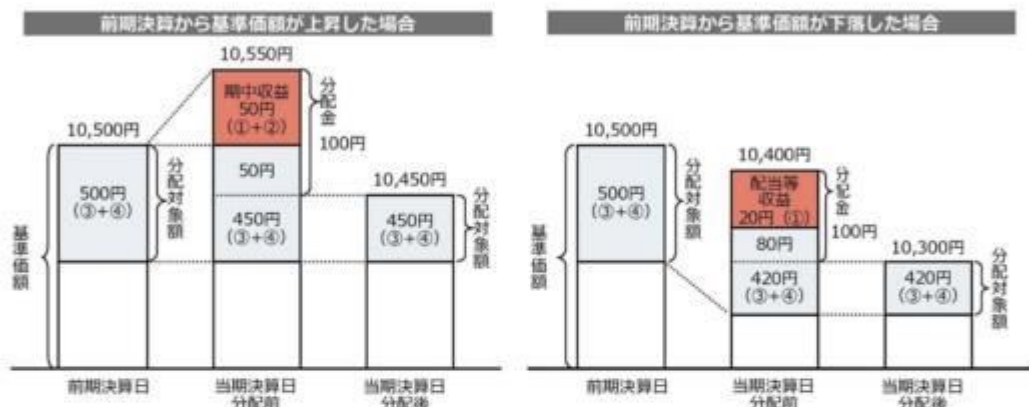


- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

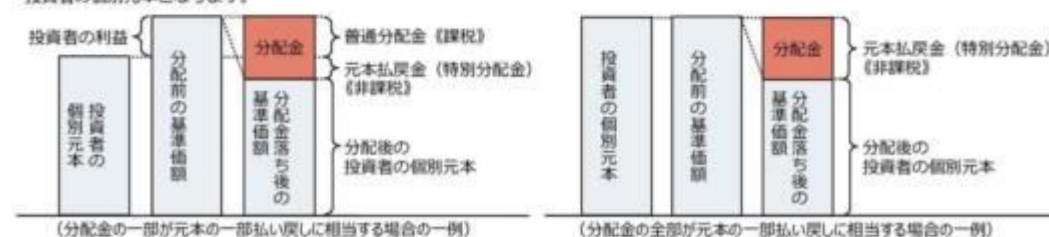
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
元本払戻金（特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

- ◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】

運用の基本方針 2 運用方法 (3)投資制限（信託約款）

- ・株式への直接投資は行ないません。
- ・外貨建資産への直接投資は行ないません。
- ・デリバティブの直接利用は行ないません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の実質的な利用は行ないません。

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ・前各号の規定にかかわらず、一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

公社債の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(信託約款)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

[株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

[株式プレミアム戦略のリスク]

株式への投資と当該株式に係るコール・オプションを売却する株式プレミアム戦略を組み合わせることにより、コール・オプションの権利行使価格以上の値上がり益を放棄することになります。このため、当該株式のみに投資した場合と比較して投資成果が劣後する場合があります。また、ファンドの投資成果が株式市場全体の動きに対して劣後する場合があります。

株式プレミアム戦略において、コール・オプションの売却を行なうため、株価水準や株価変動率が上昇すること等で、オプションの評価値の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。

株式プレミアム戦略において、株価下落時に株式プレミアム戦略を再構築した場合、株価が当初の権利行使価格まで回復した場合でも、株式の値上がり益は、当該戦略を再構築した際の権利行使価格までの値上がり益に限定されるため、基準価額は当初の水準まで戻りません。

換金等に伴い株式プレミアム戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発生し、基準価額に影響を与える場合があります。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

<円コース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、当該組入資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

<通貨セレクトコース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として、米ドルを売り、当該コースの選定通貨（米ドル以外の選定通貨）を買う為替取引を行ないますので、選定通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドルベース）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

- ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円での為替変動の影響を受ける場合もあります。
- ・当コースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

<米ドルコース>

- ・投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドルベース）について、原則として対円で為替ヘッジを行ないませんので、米ドルの対円で為替変動の影響を受けます。

米ドル建て以外の資産に投資を行ない、当該資産にかかる通貨売り、米ドル買いの為替取引を行なった場合も含まれます。

- ・米ドル建て以外の資産に投資を行なった場合は、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないますが、当該資産の額と当該資産にかかる通貨の売りの額は必ずしも一致しないため、当該資産にかかる通貨の対円で為替変動の影響を受ける場合もあります。

各コース（米ドルコースを除く）の通貨の金利が当該組入資産にかかる通貨の金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ファンドの名称および「株式プレミアム戦略」中の「プレミアム」とは、オプションのプレミアム収入の「プレミアム」を意味します。
- 各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰上償還させます。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- 外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する

場合があり、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- 店頭デリバティブ取引等の金融取引に関して、国際的に規制の強化が行なわれており、ファンドが実質的に活用する当該金融取引が当該規制強化等の影響を受け、当該金融取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合があります。その場合、追加的に現金等を保有するため、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

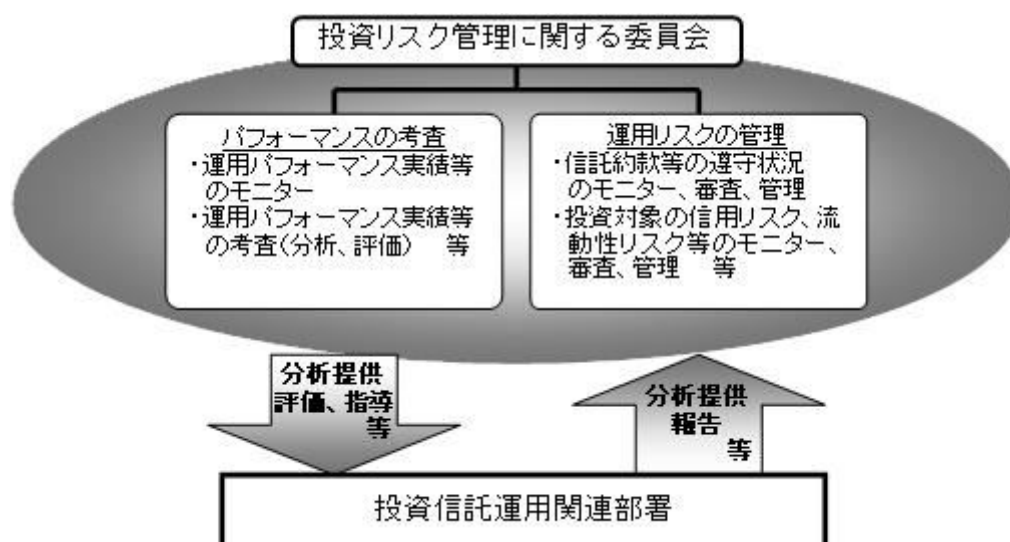
運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

■ リスクの定量的比較（2021年7月末～2026年6月末：月次）

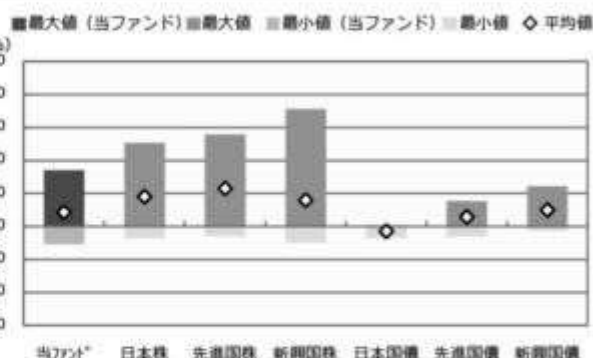
■円コース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2021年7月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月 2026年6月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



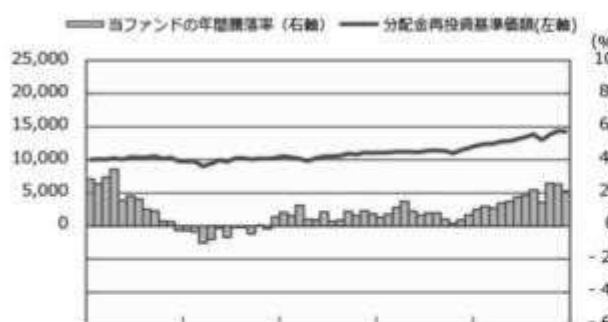
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	34.1	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 10.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	8.6	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

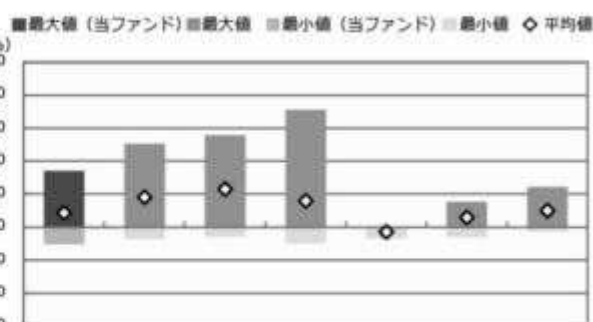
■円コース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



2021年7月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2025年6月 2026年6月

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	34.1	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 10.4	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	8.7	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（毎月分配型）

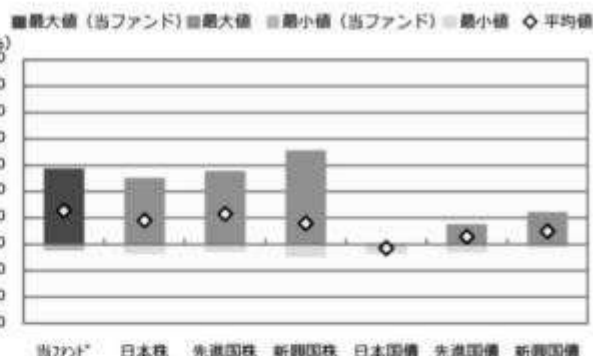
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	57.5	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 4.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	25.5	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

通貨セレクトコース（年2回決算型）

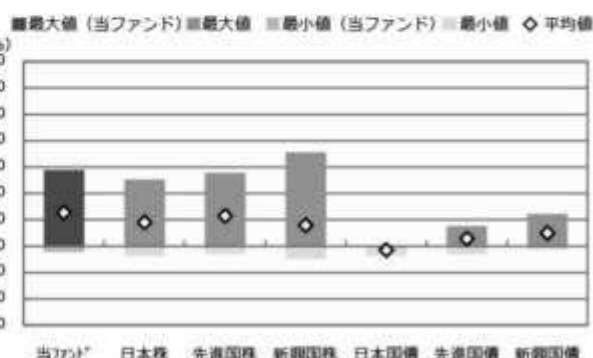
ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド*	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	57.6	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	△ 4.6	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	25.6	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

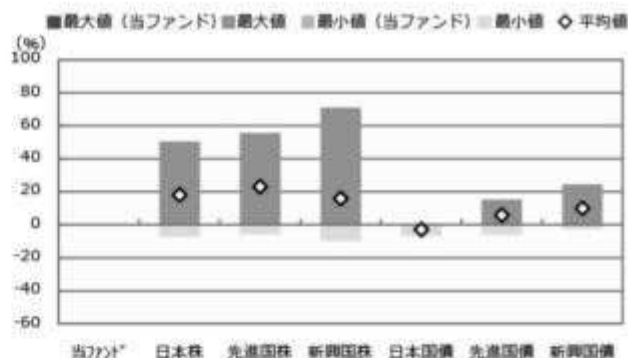
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

Ⅰ米ドルコース（毎月分配型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	—	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	—	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	—	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

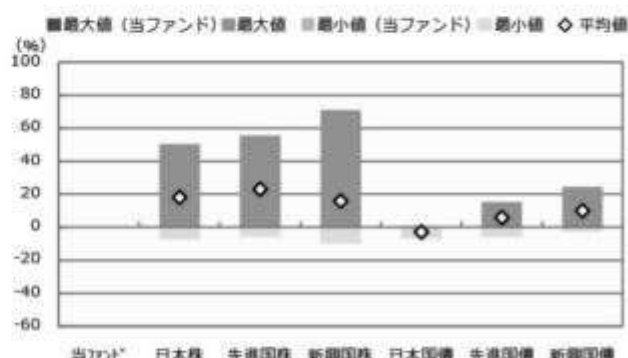
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

Ⅰ米ドルコース（年2回決算型）

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	—	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値 (%)	—	△ 7.1	△ 5.8	△ 9.7	△ 6.9	△ 6.1	△ 2.7
平均値 (%)	—	18.2	23.0	15.9	△ 2.9	5.9	10.0

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。なお、当ファンドの騰落率につきましては、運用期間が1年未満であるため掲載しておりません。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

＜代表的な資産クラスの指数＞

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社JPM総研又は株式会社JPM総研の関連会社（以下「JPM」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJPMが有します。JPMは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPMにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPMは責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目指す推薦の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA、JPSI、J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

4【手数料等及び税金】

（1）【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.3%（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率）（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。

（2）【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

（3）【信託報酬等】

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

＜円コース、米ドルコース＞

信託報酬率	年0.968%（税抜年0.88%）
-------	-------------------

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
< 委託会社 > ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.35%
< 販売会社 > 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.50%
< 受託会社 > ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

投資対象とする外国投資信託の 信託報酬率	年0.95%
実質的な負担（注2）	年1.918%程度（税込）

< 通貨セレクトコース >

信託報酬率	年0.968%（税抜年0.88%）
-------	-------------------

信託報酬率の配分は下記の通りとします。

支払先の配分（税抜）および役務の内容	
< 委託会社 > ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等	年0.35%
< 販売会社 > 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等	年0.50%
< 受託会社 > ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等	年0.03%

投資対象とする外国投資信託の 信託報酬率	年1.10%（注1）
実質的な負担（注2）	年2.068%程度（注1）（税込）

（注1）純資産総額によっては、記載の信託報酬率を下回る場合があります。

（注2）ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。

（4）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息等は、受

益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額はファンドから支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

■個人、法人別の課税について■

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315% (国税 15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》（注2）	《配当所得》
・特定公社債 ^{（注1）} の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

（注1）「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債（同族会社が発行した社債を除きます。）などの一定の公社債をいいます。

（注2）株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

■ 換金（解約）時および償還時の課税について ■

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

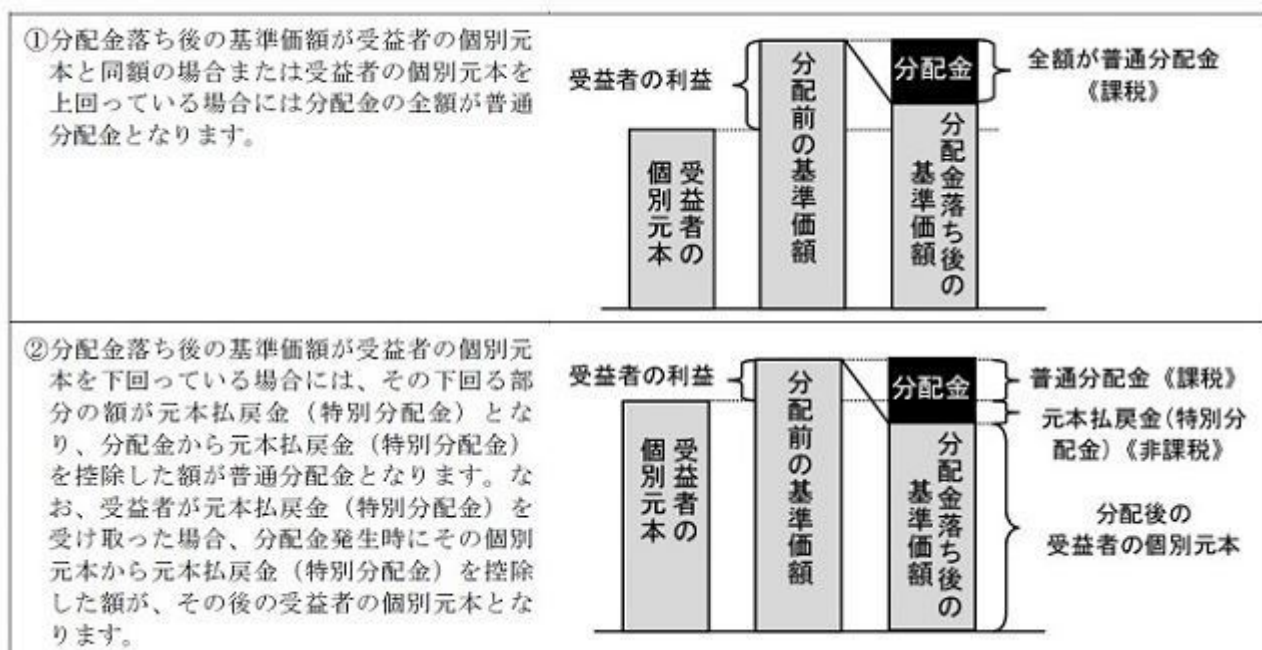
■ 個別元本について ■

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

■ 分配金の課税について ■

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

* 上記は2026年6月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率 （①+②+③+④）	①ファンドの運用 管理費用の比率	②ファンドのそ 他費用の比率	③投資先ファンド の運用管理費用の 比率	④投資先ファンド の運用管理費用以 外の比率
円コース（毎月分配型）	2.04	0.97	0.00	0.94	0.13
円コース（年2回決算型）	2.04	0.97	0.00	0.94	0.13
通貨セレクトコース（毎月分配型）	2.19	0.97	0.00	1.09	0.13
通貨セレクトコース（年2回決算型）	2.19	0.97	0.00	1.09	0.13
米ドルコース（毎月分配型）	2.02	0.97	0.00	0.93	0.12
米ドルコース（年2回決算型）	2.03	0.97	0.00	0.94	0.12

（2025年11月18日～2026年5月18日）

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * ファンドの費用は交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * 投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等（マザーファンドを除く。）です。
- * ファンドの費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
- * ファンドのその他費用には、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。
- * 投資先ファンドの純資産総額等によっては、投資先ファンドの運用管理費用以外の比率が高まる場合があります。
- * 投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

5【運用状況】

以下は2026年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,564,544,996	98.87
親投資信託受益証券	日本	1,012,092	0.03
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	28,213,742	1.08
合計（純資産総額）		2,593,770,830	100.00

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	847,909,884	98.57
親投資信託受益証券	日本	1,012,092	0.11
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	11,236,861	1.30
合計（純資産総額）		860,158,837	100.00

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	46,101,631,032	99.28
親投資信託受益証券	日本	1,012,092	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	333,172,644	0.71
合計（純資産総額）		46,435,815,768	100.00

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	4,681,560,520	98.91
親投資信託受益証券	日本	1,012,092	0.02
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	50,432,049	1.06
合計（純資産総額）		4,733,004,661	100.00

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	98,728,676	98.98
親投資信託受益証券	日本	10,059	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,005,416	1.00
合計（純資産総額）		99,744,151	100.00

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年２回決算型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	343,304,850	98.53
親投資信託受益証券	日本	10,059	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	5,098,486	1.46
合計（純資産総額）		348,413,395	100.00

（参考）野村マネー マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	6,681,299,710	100.00
合計（純資産総額）		6,681,299,710	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV - グローバル・ハ イ・ディビデンド・エクイティ・ プレミアム - 日本円クラス	276,471	9,479	2,620,668,609	9,276	2,564,544,996	98.87
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,091	1.0291	1,011,698	1.0295	1,012,092	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.87
親投資信託受益証券	0.03
合 計	98.91

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV - グローバル・ハ イ・ディビデンド・エクイティ・ プレミアム - 日本円クラス	91,409	9,227	843,430,843	9,276	847,909,884	98.57
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,091	1.0284	1,011,010	1.0295	1,012,092	0.11

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	98.57
親投資信託受益証券	0.11
合 計	98.69

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV - グローバル・ハ イ・ディビデンド・エクイティ・ プレミアム - 通貨セレクトクラス	6,783,642	6,945	47,112,393,690	6,796	46,101,631,032	99.28
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,091	1.0291	1,011,698	1.0295	1,012,092	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.28
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.28

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV - グローバル・ハ イ・ディビデンド・エクイティ・ プレミアム - 通貨セレクトクラス	688,870	6,604	4,549,802,851	6,796	4,681,560,520	98.91
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	983,091	1.0284	1,011,010	1.0295	1,012,092	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.91
親投資信託受益証券	0.02
合 計	98.93

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV-グローバル・ハ イ・ディビデンド・エクイティ・ プレミアム-米ドルクラス(J)	8,002	12,471	99,792,942	12,338	98,728,676	98.98
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,771	1.0291	10,055	1.0295	10,059	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.98
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.99

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
1	ケイマン 諸島	投資信託受 益証券	ノムラ・マルチ・マネージャー ズ・ファンドV-グローバル・ハ イ・ディビデンド・エクイティ・ プレミアム-米ドルクラス(J)	27,825	11,995	333,778,932	12,338	343,304,850	98.53
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネー マザーファンド	9,771	1.0284	10,048	1.0295	10,059	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.53
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.53

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

種類別及び業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

2026年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間	（2016年11月17日）	3,596	3,609	1.1398	1.1438
第11特定期間	（2017年 5月17日）	3,708	3,720	1.1973	1.2013
第12特定期間	（2017年11月17日）	3,002	3,012	1.2004	1.2044
第13特定期間	（2018年 5月17日）	2,653	2,661	1.2210	1.2250
第14特定期間	（2018年11月19日）	2,225	2,233	1.1377	1.1417
第15特定期間	（2019年 5月17日）	2,224	2,232	1.1257	1.1297

第16特定期間	(2019年11月18日)	2,125	2,133	1.1427	1.1467
第17特定期間	(2020年 5月18日)	1,762	1,770	0.9036	0.9076
第18特定期間	(2020年11月17日)	2,581	2,591	1.0435	1.0475
第19特定期間	(2021年 5月17日)	2,832	2,842	1.1925	1.1965
第20特定期間	(2021年11月17日)	2,713	2,721	1.2229	1.2269
第21特定期間	(2022年 5月17日)	2,610	2,619	1.1584	1.1624
第22特定期間	(2022年11月17日)	2,513	2,522	1.1017	1.1057
第23特定期間	(2023年 5月17日)	2,473	2,482	1.1241	1.1281
第24特定期間	(2023年11月17日)	2,453	2,462	1.1008	1.1048
第25特定期間	(2024年 5月17日)	2,448	2,456	1.1827	1.1867
第26特定期間	(2024年11月18日)	2,245	2,252	1.1533	1.1573
第27特定期間	(2025年 5月19日)	2,231	2,239	1.1595	1.1635
第28特定期間	(2025年11月17日)	2,439	2,447	1.2727	1.2767
第29特定期間	(2026年 5月18日)	2,605	2,613	1.3773	1.3813
	2025年 6月末日	2,277	—	1.1872	—
	7月末日	2,329	—	1.2242	—
	8月末日	2,346	—	1.2396	—
	9月末日	2,398	—	1.2412	—
	10月末日	2,432	—	1.2693	—
	11月末日	2,427	—	1.2707	—
	12月末日	2,469	—	1.2964	—
	2026年 1月末日	2,526	—	1.3269	—
	2月末日	2,573	—	1.3636	—
	3月末日	2,399	—	1.2698	—
	4月末日	2,550	—	1.3485	—
	5月末日	2,638	—	1.3990	—
	6月末日	2,593	—	1.3862	—

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

2026年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間	(2016年11月17日)	2,770	2,772	1.3884	1.3894
第11計算期間	(2017年 5月17日)	2,229	2,231	1.4875	1.4885
第12計算期間	(2017年11月17日)	1,795	1,796	1.5208	1.5218
第13計算期間	(2018年 5月17日)	1,355	1,356	1.5758	1.5768
第14計算期間	(2018年11月19日)	1,176	1,177	1.4972	1.4982
第15計算期間	(2019年 5月17日)	1,091	1,092	1.5106	1.5116
第16計算期間	(2019年11月18日)	1,034	1,034	1.5646	1.5656
第17計算期間	(2020年 5月18日)	888	888	1.2656	1.2666
第18計算期間	(2020年11月17日)	794	794	1.4920	1.4930
第19計算期間	(2021年 5月17日)	829	830	1.7408	1.7418
第20計算期間	(2021年11月17日)	1,056	1,056	1.8189	1.8199

第21計算期間	(2022年 5月17日)	988	988	1.7577	1.7587
第22計算期間	(2022年11月17日)	1,190	1,191	1.7114	1.7124
第23計算期間	(2023年 5月17日)	1,246	1,247	1.7825	1.7835
第24計算期間	(2023年11月17日)	797	797	1.7830	1.7840
第25計算期間	(2024年 5月17日)	808	808	1.9549	1.9559
第26計算期間	(2024年11月18日)	757	757	1.9464	1.9474
第27計算期間	(2025年 5月19日)	742	743	1.9986	1.9996
第28計算期間	(2025年11月17日)	801	802	2.2355	2.2365
第29計算期間	(2026年 5月18日)	853	853	2.4623	2.4633
	2025年 6月末日	760	—	2.0534	—
	7月末日	781	—	2.1246	—
	8月末日	792	—	2.1582	—
	9月末日	780	—	2.1678	—
	10月末日	799	—	2.2238	—
	11月末日	780	—	2.2322	—
	12月末日	798	—	2.2843	—
	2026年 1月末日	816	—	2.3449	—
	2月末日	841	—	2.4165	—
	3月末日	784	—	2.2572	—
	4月末日	836	—	2.4045	—
	5月末日	865	—	2.5012	—
	6月末日	860	—	2.4856	—

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

2026年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10特定期間	(2016年11月17日)	203,635	205,285	0.6171	0.6221
第11特定期間	(2017年 5月17日)	196,270	197,627	0.7232	0.7282
第12特定期間	(2017年11月17日)	149,739	150,816	0.6958	0.7008
第13特定期間	(2018年 5月17日)	116,194	117,048	0.6797	0.6847
第14特定期間	(2018年11月19日)	79,050	79,723	0.5873	0.5923
第15特定期間	(2019年 5月17日)	66,832	67,420	0.5683	0.5733
第16特定期間	(2019年11月18日)	57,432	57,943	0.5622	0.5672
第17特定期間	(2020年 5月18日)	32,194	32,651	0.3527	0.3577
第18特定期間	(2020年11月17日)	33,942	34,018	0.4434	0.4444
第19特定期間	(2021年 5月17日)	36,133	36,198	0.5561	0.5571
第20特定期間	(2021年11月17日)	34,568	34,626	0.5969	0.5979
第21特定期間	(2022年 5月17日)	34,023	34,074	0.6579	0.6589
第22特定期間	(2022年11月17日)	33,135	33,182	0.6991	0.7001
第23特定期間	(2023年 5月17日)	33,921	33,966	0.7602	0.7612
第24特定期間	(2023年11月17日)	36,853	36,894	0.8952	0.8962
第25特定期間	(2024年 5月17日)	40,287	40,325	1.0369	1.0379

第26特定期間	(2024年11月18日)	36,583	36,619	1.0038	1.0048
第27特定期間	(2025年 5月19日)	34,621	34,656	0.9980	0.9990
第28特定期間	(2025年11月17日)	40,790	40,822	1.2570	1.2580
第29特定期間	(2026年 5月18日)	45,768	45,799	1.4805	1.4815
	2025年 6月末日	35,768	—	1.0482	—
	7月末日	37,176	—	1.1071	—
	8月末日	37,825	—	1.1346	—
	9月末日	38,282	—	1.1607	—
	10月末日	40,307	—	1.2349	—
	11月末日	40,922	—	1.2666	—
	12月末日	41,690	—	1.3047	—
	2026年 1月末日	43,242	—	1.3669	—
	2月末日	45,228	—	1.4411	—
	3月末日	41,393	—	1.3297	—
	4月末日	45,164	—	1.4570	—
	5月末日	46,490	—	1.5111	—
	6月末日	46,435	—	1.5255	—

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

2026年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第10計算期間	(2016年11月17日)	13,889	13,898	1.5798	1.5808
第11計算期間	(2017年 5月17日)	12,828	12,834	1.9320	1.9330
第12計算期間	(2017年11月17日)	9,283	9,287	1.9387	1.9397
第13計算期間	(2018年 5月17日)	7,087	7,091	1.9749	1.9759
第14計算期間	(2018年11月19日)	5,115	5,118	1.7904	1.7914
第15計算期間	(2019年 5月17日)	4,554	4,556	1.8239	1.8249
第16計算期間	(2019年11月18日)	4,110	4,113	1.9022	1.9032
第17計算期間	(2020年 5月18日)	2,411	2,413	1.2733	1.2743
第18計算期間	(2020年11月17日)	2,720	2,722	1.6230	1.6240
第19計算期間	(2021年 5月17日)	2,846	2,847	2.0592	2.0602
第20計算期間	(2021年11月17日)	2,609	2,610	2.2325	2.2335
第21計算期間	(2022年 5月17日)	2,633	2,634	2.4848	2.4858
第22計算期間	(2022年11月17日)	2,575	2,576	2.6637	2.6647
第23計算期間	(2023年 5月17日)	2,731	2,732	2.9191	2.9201
第24計算期間	(2023年11月17日)	3,253	3,254	3.4615	3.4625
第25計算期間	(2024年 5月17日)	3,669	3,670	4.0331	4.0341
第26計算期間	(2024年11月18日)	3,065	3,066	3.9250	3.9260
第27計算期間	(2025年 5月19日)	2,986	2,987	3.9290	3.9300
第28計算期間	(2025年11月17日)	3,632	3,632	4.9743	4.9753
第29計算期間	(2026年 5月18日)	4,624	4,624	5.8864	5.8874
	2025年 6月末日	3,111	—	4.1309	—

7月末日	3,275	—	4.3667	—
8月末日	3,356	—	4.4791	—
9月末日	3,393	—	4.5862	—
10月末日	3,595	—	4.8832	—
11月末日	3,623	—	5.0120	—
12月末日	3,727	—	5.1664	—
2026年 1月末日	3,902	—	5.4164	—
2月末日	4,118	—	5.7156	—
3月末日	3,789	—	5.2794	—
4月末日	4,547	—	5.7899	—
5月末日	4,662	—	6.0067	—
6月末日	4,733	—	6.0679	—

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

2026年6月末日及び同日前1年以内における各月末（設定来）並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	(2025年11月17日)	70	70	1.0856	1.0896
第2特定期間	(2026年 5月18日)	92	92	1.2240	1.2280
	2025年 8月末日	12	—	1.0018	—
	9月末日	59	—	1.0173	—
	10月末日	70	—	1.0758	—
	11月末日	73	—	1.0985	—
	12月末日	75	—	1.1227	—
	2026年 1月末日	84	—	1.1325	—
	2月末日	87	—	1.1853	—
	3月末日	85	—	1.1330	—
	4月末日	90	—	1.2037	—
	5月末日	99	—	1.2518	—
	6月末日	99	—	1.2611	—

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

2026年6月末日及び同日前1年以内における各月末（設定来）並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間	(2025年11月17日)	74	74	1.0917	1.0927
第2計算期間	(2026年 5月18日)	320	320	1.2448	1.2458
	2025年 8月末日	50	—	1.0016	—
	9月末日	65	—	1.0171	—
	10月末日	73	—	1.0789	—
	11月末日	71	—	1.1049	—
	12月末日	67	—	1.1335	—
	2026年 1月末日	67	—	1.1463	—
	2月末日	70	—	1.2037	—

3月末日	67	—	1.1544	—
4月末日	257	—	1.2225	—
5月末日	327	—	1.2743	—
6月末日	348	—	1.2883	—

【分配の推移】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	0.0240円
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	0.0240円
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.0240円
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	0.0240円
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	0.0240円
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	0.0240円
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	0.0240円
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0240円
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	0.0240円
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	0.0240円
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	0.0240円
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	0.0240円
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	0.0240円
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	0.0240円
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.0240円
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	0.0240円
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.0240円
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0240円
第28特定期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	0.0240円
第29特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	0.0010円
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	0.0010円
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	0.0010円
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0010円
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	0.0010円

第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	0.0010円
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	0.0010円
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	0.0010円
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.0010円
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0010円
第28計算期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	0.0010円
第29計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	0.0010円

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	0.0550円
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	0.0300円
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.0300円
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	0.0300円
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	0.0300円
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	0.0300円
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	0.0300円
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0300円
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	0.0060円
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	0.0060円
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	0.0060円
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	0.0060円
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	0.0060円
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	0.0060円
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.0060円
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	0.0060円
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.0060円
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0060円
第28特定期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	0.0060円
第29特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	0.0060円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	0.0010円
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	0.0010円
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.0010円
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	0.0010円
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	0.0010円
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	0.0010円

第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	0.0010円
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	0.0010円
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	0.0010円
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	0.0010円
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	0.0010円
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	0.0010円
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	0.0010円
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	0.0010円
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.0010円
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	0.0010円
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.0010円
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0010円
第28計算期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	0.0010円
第29計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	0.0010円

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2025年 8月15日～2025年11月17日	0.0080円
第2特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	0.0240円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2025年 8月15日～2025年11月17日	0.0010円
第2計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	0.0010円

【収益率の推移】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	5.8%
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	7.2%
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	2.3%
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	3.7%
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	4.9%
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1.1%
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	3.6%
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	18.8%
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	18.1%
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	16.6%
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	4.6%
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	3.3%
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	2.8%

第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	4.2%
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.1%
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	9.6%
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.5%
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	2.6%
第28特定期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	11.8%
第29特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	10.1%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	5.9%
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	7.2%
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	2.3%
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	3.7%
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	4.9%
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1.0%
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	3.6%
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	19.0%
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	18.0%
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	16.7%
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	4.5%
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	3.3%
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	2.6%
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	4.2%
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	0.1%
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	9.7%
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	0.4%
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	2.7%
第28計算期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	11.9%
第29計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	10.2%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	5.9%
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	22.1%
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.4%
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	2.0%
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	9.2%

第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1.9%
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	4.2%
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	31.9%
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	27.4%
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	26.8%
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	8.4%
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	11.2%
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	7.2%
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	9.6%
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	18.5%
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	16.5%
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	2.6%
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.0%
第28特定期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	26.6%
第29特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	18.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	6.5%
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	22.4%
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	0.4%
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	1.9%
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	9.3%
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1.9%
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	4.3%
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	33.0%
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	27.5%
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	26.9%
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	8.5%
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	11.3%
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	7.2%
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	9.6%
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	18.6%
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	16.5%
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	2.7%
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	0.1%
第28計算期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	26.6%
第29計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	18.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2025年 8月15日～2025年11月17日	9.4%
第2特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	15.0%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2025年 8月15日～2025年11月17日	9.3%
第2計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	14.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	591,035,296	1,071,862,089	3,155,351,916
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	593,855,102	651,741,047	3,097,465,971
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	219,898,411	815,862,112	2,501,502,270
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	112,978,265	441,510,030	2,172,970,505
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	262,248,606	479,169,543	1,956,049,568
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	168,745,676	148,383,417	1,976,411,827
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	87,682,610	203,685,883	1,860,408,554
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	281,247,864	191,494,600	1,950,161,818
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	788,887,658	264,811,335	2,474,238,141
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	131,053,185	229,912,421	2,375,378,905
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	197,533,994	354,330,399	2,218,582,500
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	64,079,029	29,327,666	2,253,333,863
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	109,273,528	80,872,098	2,281,735,293
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	84,643,601	166,141,411	2,200,237,483
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	158,784,564	130,344,010	2,228,678,037
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	63,002,350	221,368,671	2,070,311,716
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	103,179,241	226,762,159	1,946,728,798
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	10,721,182	32,684,229	1,924,765,751
第28特定期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	50,040,882	57,943,826	1,916,862,807
第29特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	11,884,673	36,978,299	1,891,769,181

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
--	------	------	------	--------

第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	79,473,926	473,834,061	1,995,307,343
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	181,708,362	678,068,405	1,498,947,300
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	29,288,460	347,666,191	1,180,569,569
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	15,848,879	336,440,454	859,977,994
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	71,217,199	145,220,490	785,974,703
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	14,560,671	77,832,971	722,702,403
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	25,767,188	87,463,114	661,006,477
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	102,451,836	61,631,687	701,826,626
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	7,782,704	177,182,322	532,427,008
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	28,267,177	83,993,843	476,700,342
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	109,767,398	5,830,959	580,636,781
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	17,086,718	35,616,294	562,107,205
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	156,948,451	23,160,432	695,895,224
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	9,830,711	6,484,823	699,241,112
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	7,587,268	259,741,671	447,086,709
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	1,972,787	35,582,365	413,477,131
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	2,194,760	26,583,067	389,088,824
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	1,094,634	18,502,988	371,680,470
第28計算期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	798,272	13,743,521	358,735,221
第29計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	743,179	12,919,685	346,558,715

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10特定期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	16,493,845,941	70,720,946,298	329,989,643,155
第11特定期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	6,909,732,808	65,499,830,727	271,399,545,236
第12特定期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	4,503,873,229	60,689,141,582	215,214,276,883
第13特定期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	3,845,952,947	48,120,094,055	170,940,135,775
第14特定期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	1,951,617,163	38,288,084,231	134,603,668,707
第15特定期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	1,699,485,927	18,701,085,852	117,602,068,782
第16特定期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	2,788,832,949	18,226,782,789	102,164,118,942
第17特定期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	3,535,876,964	14,414,409,536	91,285,586,370
第18特定期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	1,453,754,775	16,195,473,574	76,543,867,571
第19特定期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	278,805,839	11,851,782,486	64,970,890,924
第20特定期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	206,572,274	7,263,180,149	57,914,283,049
第21特定期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	151,580,779	6,354,306,997	51,711,556,831
第22特定期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	107,682,970	4,422,943,565	47,396,296,236
第23特定期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	126,728,231	2,903,040,549	44,619,983,918
第24特定期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	144,755,878	3,595,060,838	41,169,678,958
第25特定期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	168,636,009	2,486,828,367	38,851,486,600
第26特定期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	158,706,731	2,566,749,599	36,443,443,732
第27特定期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	89,775,967	1,842,232,689	34,690,987,010
第28特定期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	66,996,501	2,306,687,663	32,451,295,848

第29特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	67,464,818	1,604,861,975	30,913,898,691
---------	-------------------------	------------	---------------	----------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第10計算期間	2016年 5月18日～2016年11月17日	223,950,872	2,282,900,781	8,791,765,734
第11計算期間	2016年11月18日～2017年 5月17日	117,284,355	2,269,328,408	6,639,721,681
第12計算期間	2017年 5月18日～2017年11月17日	131,345,896	1,982,826,063	4,788,241,514
第13計算期間	2017年11月18日～2018年 5月17日	103,850,697	1,303,319,201	3,588,773,010
第14計算期間	2018年 5月18日～2018年11月19日	69,937,433	801,334,510	2,857,375,933
第15計算期間	2018年11月20日～2019年 5月17日	44,220,106	404,689,070	2,496,906,969
第16計算期間	2019年 5月18日～2019年11月18日	71,248,858	406,971,674	2,161,184,153
第17計算期間	2019年11月19日～2020年 5月18日	113,042,427	380,619,377	1,893,607,203
第18計算期間	2020年 5月19日～2020年11月17日	7,591,572	224,996,798	1,676,201,977
第19計算期間	2020年11月18日～2021年 5月17日	15,758,264	309,788,764	1,382,171,477
第20計算期間	2021年 5月18日～2021年11月17日	3,545,495	216,990,803	1,168,726,169
第21計算期間	2021年11月18日～2022年 5月17日	17,406,026	126,354,424	1,059,777,771
第22計算期間	2022年 5月18日～2022年11月17日	5,443,446	98,357,912	966,863,305
第23計算期間	2022年11月18日～2023年 5月17日	4,129,101	35,213,212	935,779,194
第24計算期間	2023年 5月18日～2023年11月17日	73,439,723	69,264,681	939,954,236
第25計算期間	2023年11月18日～2024年 5月17日	11,597,628	41,723,240	909,828,624
第26計算期間	2024年 5月18日～2024年11月18日	2,517,249	131,262,017	781,083,856
第27計算期間	2024年11月19日～2025年 5月19日	3,358,770	24,208,465	760,234,161
第28計算期間	2025年 5月20日～2025年11月17日	1,244,249	31,273,821	730,204,589
第29計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	84,559,996	29,199,612	785,564,973

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2025年 8月15日～2025年11月17日	68,713,551	3,574,011	65,139,540
第2特定期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	15,481,978	5,374,168	75,247,350

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2025年 8月15日～2025年11月17日	71,986,985	4,017,687	67,969,298
第2計算期間	2025年11月18日～2026年 5月18日	200,365,319	11,240,583	257,094,034

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

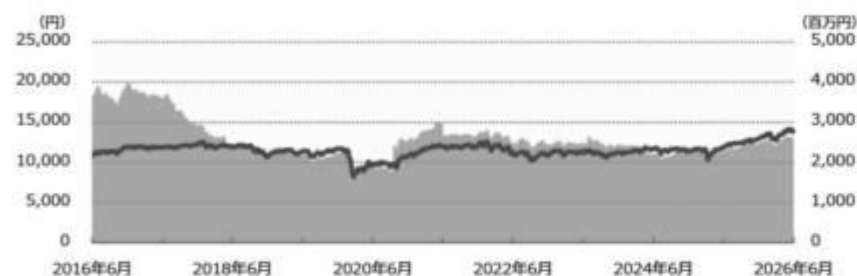


運用実績（2026年6月30日現在）

■ 基準価額・純資産の推移（日次）

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

Ⅰ円コース（毎月分配型）



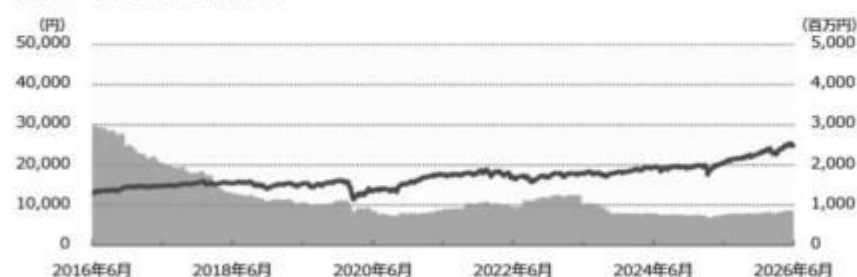
■ 分配の推移

（1万口あたり、課税前）

Ⅰ円コース（毎月分配型）

2026年6月	40 円
2026年5月	40 円
2026年4月	40 円
2026年3月	40 円
2026年2月	40 円
直近1年間累計	480 円
設定来累計	6,960 円

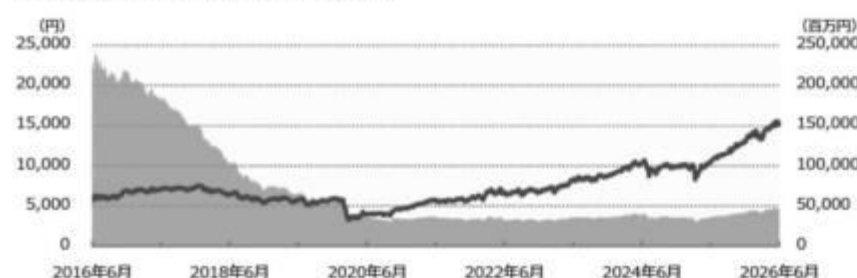
Ⅰ円コース（年2回決算型）



Ⅰ円コース（年2回決算型）

2026年5月	10 円
2025年11月	10 円
2025年5月	10 円
2024年11月	10 円
2024年5月	10 円
設定来累計	290 円

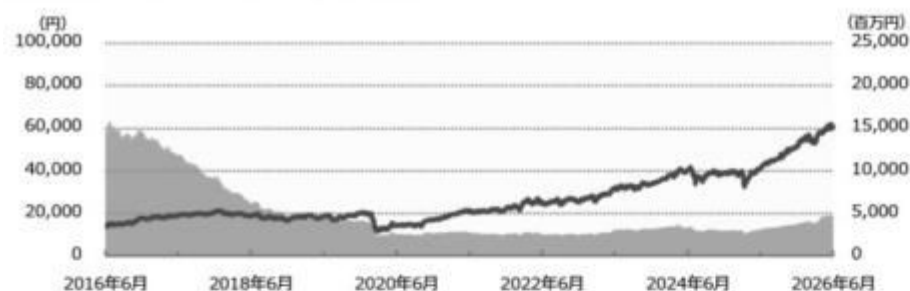
Ⅱ通貨セレクトコース（毎月分配型）



Ⅱ通貨セレクトコース （毎月分配型）

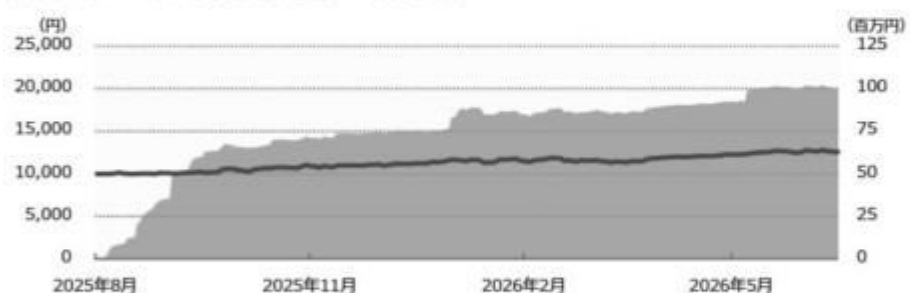
2026年6月	10 円
2026年5月	10 円
2026年4月	10 円
2026年3月	10 円
2026年2月	10 円
直近1年間累計	120 円
設定来累計	12,510 円

Ⅱ通貨セレクトコース（年2回決算型）

Ⅱ通貨セレクトコース
（年2回決算型）

2026年5月	10 円
2025年11月	10 円
2025年5月	10 円
2024年11月	10 円
2024年5月	10 円
設定来累計	290 円

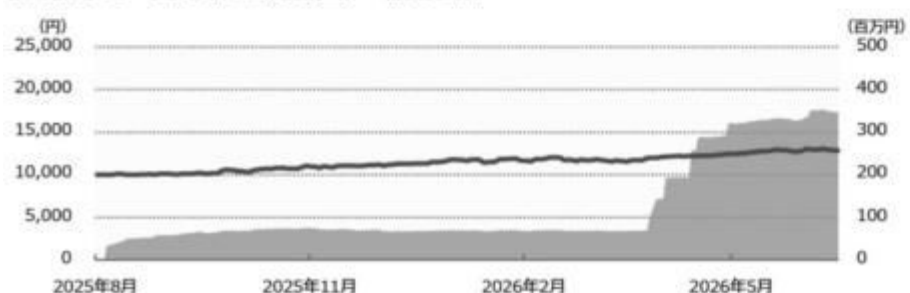
Ⅱ米ドルコース（毎月分配型）（設定来）



Ⅱ米ドルコース（毎月分配型）

2026年6月	40 円
2026年5月	40 円
2026年4月	40 円
2026年3月	40 円
2026年2月	40 円
直近1年間累計	360 円
設定来累計	360 円

Ⅱ米ドルコース（年2回決算型）（設定来）



Ⅱ米ドルコース（年2回決算型）

2026年5月	10 円
2025年11月	10 円
--	--
--	--
--	--
設定来累計	20 円

■ 主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率（上位）

Ⅰ毎月分配型

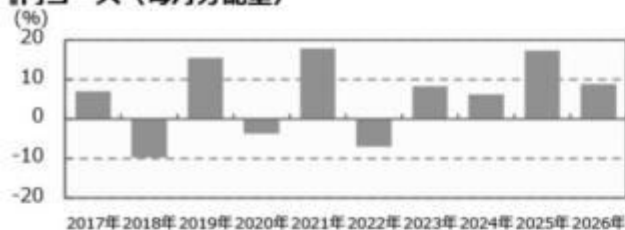
順位	銘柄	業種	投資比率（％）		
			円コース	通貨セレクトコース	米ドルコース
1	NVIDIA CORP	テクノロジー	2.2	2.3	2.2
2	WESTERN DIGITAL	テクノロジー	2.1	2.1	2.1
3	MICROSOFT CORP	テクノロジー	1.9	1.9	1.9
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUF CO LTD	テクノロジー	1.8	1.8	1.8
5	AMAZON.COM INC	通信	1.7	1.7	1.7
6	SAMSUNG ELECT CO LTD N/VOTING	テクノロジー	1.7	1.7	1.7
7	ADVANCED MICRO DEVICES	テクノロジー	1.6	1.6	1.6
8	ALPHABET INC A	通信	1.5	1.5	1.5
9	MEDIATEK INCORPORATION	テクノロジー	1.3	1.3	1.3
10	APPLE INC	テクノロジー	1.2	1.2	1.2

Ⅱ年2回決算型

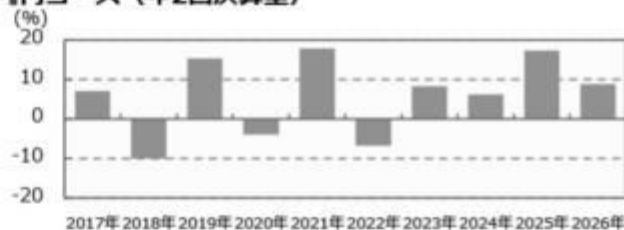
順位	銘柄	業種	投資比率（％）		
			円コース	通貨セレクトコース	米ドルコース
1	NVIDIA CORP	テクノロジー	2.2	2.2	2.2
2	WESTERN DIGITAL	テクノロジー	2.1	2.1	2.1
3	MICROSOFT CORP	テクノロジー	1.9	1.9	1.9
4	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUF CO LTD	テクノロジー	1.8	1.8	1.8
5	AMAZON.COM INC	通信	1.7	1.7	1.7
6	SAMSUNG ELECT CO LTD N/VOTING	テクノロジー	1.7	1.7	1.7
7	ADVANCED MICRO DEVICES	テクノロジー	1.6	1.6	1.6
8	ALPHABET INC A	通信	1.5	1.5	1.5
9	MEDIATEK INCORPORATION	テクノロジー	1.3	1.3	1.3
10	APPLE INC	テクノロジー	1.1	1.2	1.1

■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

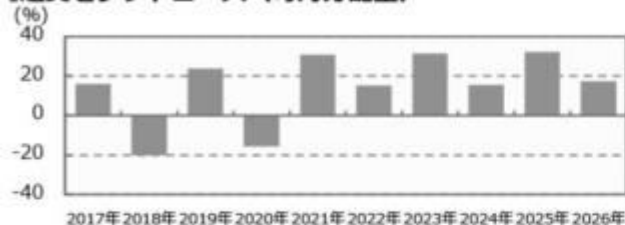
■円コース（毎月分配型）



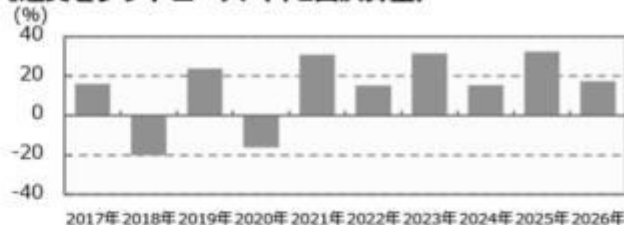
■円コース（年2回決算型）



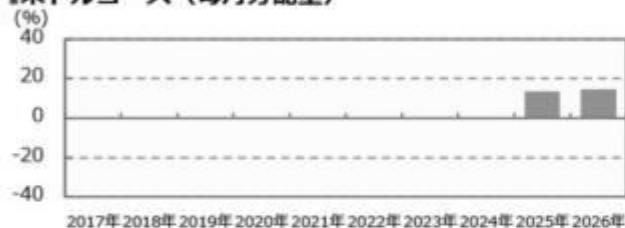
■通貨セレクトコース（毎月分配型）



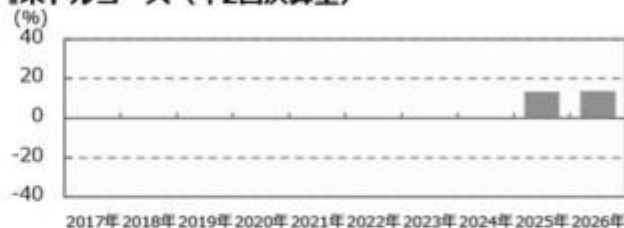
■通貨セレクトコース（年2回決算型）



■米ドルコース（毎月分配型）



■米ドルコース（年2回決算型）



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・『米ドルコース』の2025年は設定日（2025年8月15日）から年末までの収益率。
- ・2026年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

(2) 申込締切時間

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記のいずれかの条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得およびスイッチングの申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

- ・ 申込日当日がニューヨークの銀行の休業日の場合
- ・ 申込日当日がロンドンの銀行の休業日の場合
- ・ 申込日当日がシドニーの銀行の休業日の場合
- ・ 申込日当日がルクセンブルグの銀行の休業日の場合
- ・ 申込日当日がニューヨーク証券取引所の休業日の場合
- ・ 申込日当日がオーストラリア証券取引所の休業日の場合
- ・ 申込日当日がロンドン証券取引所の休業日の場合
- ・ 申込日当日が12月24日の場合

(4) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

(5) 販売単位

「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

(6) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

(7) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

(8) スwitching

「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。

スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。

販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。

(9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

(10)申込受け付けの中止および取り消し

委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

取得申込にはスイッチングの申込みを含みます。

(11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入およびスイッチングのお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

(1)解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2)解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3)申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4)換金単位

「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

(5)換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6)換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7)換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

(8)解約請求の受け付けの中止および取り消し

委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

(9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が当該外国投資信託の営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

・円コース： 2031年11月17日までとします(2011年11月18日設定)。

・通貨セレクトコース： 2029年11月19日までとします(2011年11月18日設定)。

通貨セレクトコースは、原則として同日をもって信託期間終了、償還となりますので、十分ご留意の上お申込みください。

・米ドルコース： 2031年11月17日までとします(2025年8月15日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月18日から翌月17日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年5月18日から11月17日までおよび11月18日から翌年5月17日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

（a）ファンドの繰上償還条項

- （ ）委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- （ ）委託者は、各ファンドにつき主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

（b）信託期間の終了

- （ ）委託者は、上記「（a）ファンドの繰上償還条項（ ）」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- （ ）上記（ ）の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- （ ）上記（ ）の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- （ ）上記（ ）から（ ）までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記（ ）から（ ）までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- （ ）委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- （ ）委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「（d）信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（c）運用報告書

各ファンドにつき、毎年5月、11月に終了する計算期間の末日および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

（d）信託約款の変更等

- （ ）委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託

及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。

以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行な

う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所

2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

(j) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を毎年5月、11月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

■ 収益分配金の支払い開始日 ■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

■ 収益分配金請求権の失効 ■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

■ 償還金の支払い開始日 ■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日までに支払いを開始します。

■ 償還金請求権の失効 ■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

第3【ファンドの経理状況】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2025年11月18日から2026年5月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期計算期間(2025年11月18日から2026年5月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(2025年11月18日から2026年5月18日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年11月17日現在)	当期 (2026年 5月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	28,683,793	55,459,414
投資信託受益証券	2,419,530,984	2,559,422,168
親投資信託受益証券	1,007,471	1,011,010
未収利息	384	1,123
流動資産合計	2,449,222,632	2,615,893,715
資産合計	2,449,222,632	2,615,893,715
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,667,451	7,567,076
未払解約金	7,619	651,820
未払受託者報酬	68,143	72,082
未払委託者報酬	1,930,762	2,042,238
その他未払費用	6,802	7,201
流動負債合計	9,680,777	10,340,417
負債合計	9,680,777	10,340,417
純資産の部		
元本等		
元本	1,916,862,807	1,891,769,181
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	522,679,048	713,784,117
（分配準備積立金）	399,409,590	467,805,616
元本等合計	2,439,541,855	2,605,553,298
純資産合計	2,439,541,855	2,605,553,298
負債純資産合計	2,449,222,632	2,615,893,715

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
営業収益		
受取配当金	83,379,050	83,495,100
受取利息	75,104	120,375
有価証券売買等損益	190,286,297	172,593,775
営業収益合計	273,740,451	256,209,250
営業費用		
受託者報酬	384,166	410,933
委託者報酬	10,884,731	11,643,054
その他費用	38,360	41,036
営業費用合計	11,307,257	12,095,023
営業利益又は営業損失（ ）	262,433,194	244,114,227
経常利益又は経常損失（ ）	262,433,194	244,114,227
当期純利益又は当期純損失（ ）	262,433,194	244,114,227
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	655,676	187,322
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	306,970,284	522,679,048
剰余金増加額又は欠損金減少額	11,697,039	3,805,876
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	11,697,039	3,805,876
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,922,117	11,133,454
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,922,117	11,133,454
分配金	45,843,676	45,494,258
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	522,679,048	713,784,117

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 当該財務諸表の特定期間は、2025年11月18日から2026年 5月18日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年11月17日現在	当期 2026年 5月18日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,916,862,807口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,891,769,181口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2727円 (10,000口当たり純資産額) (12,727円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3773円 (10,000口当たり純資産額) (13,773円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日			当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日		
1.分配金の計算過程 2025年 5月20日から2025年 6月17日まで			1.分配金の計算過程 2025年11月18日から2025年12月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,300,984円	費用控除後の配当等収益額	A	12,484,933円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	982,254,263円	収益調整金額	C	985,396,319円
分配準備積立金額	D	375,770,664円	分配準備積立金額	D	396,411,351円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,371,325,911円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,394,292,603円
当ファンドの期末残存口数	F	1,917,665,618口	当ファンドの期末残存口数	F	1,903,835,359口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,151円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,323円
10,000口当たり分配金額	H	40円	10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,670,662円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,615,341円
2025年 6月18日から2025年 7月17日まで			2025年12月18日から2026年 1月19日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,377,395円	費用控除後の配当等収益額	A	13,648,084円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	974,477,263円	収益調整金額	C	985,667,890円
分配準備積立金額	D	378,018,456円	分配準備積立金額	D	400,958,226円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,365,873,114円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,400,274,200円
当ファンドの期末残存口数	F	1,901,894,502口	当ファンドの期末残存口数	F	1,903,757,303口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,181円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,355円
10,000口当たり分配金額	H	40円	10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,607,578円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	7,615,029円
2025年 7月18日から2025年 8月18日まで			2026年 1月20日から2026年 2月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,416,376円	費用控除後の配当等収益額	A	13,269,464円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	975,181,981円	収益調整金額	C	981,637,847円
分配準備積立金額	D	383,624,994円	分配準備積立金額	D	404,841,478円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,372,223,351円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,399,748,789円
当ファンドの期末残存口数	F	1,902,648,792口	当ファンドの期末残存口数	F	1,895,257,127口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,212円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,385円
10,000口当たり分配金額	H	40円	10,000口当たり分配金額	H	40円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,610,595円
2025年 8月19日から2025年 9月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,866,129円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	969,975,658円
分配準備積立金額	D	386,689,714円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,369,531,501円
当ファンドの期末残存口数	F	1,891,499,000口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,240円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,565,996円
2025年 9月18日から2025年10月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,778,883円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	998,410,991円
分配準備積立金額	D	391,539,116円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,402,728,990円
当ファンドの期末残存口数	F	1,930,348,724口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,266円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,721,394円
2025年10月18日から2025年11月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,558,254円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	991,797,356円
分配準備積立金額	D	393,518,787円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,398,874,397円
当ファンドの期末残存口数	F	1,916,862,807口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,297円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,667,451円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,581,028円
2026年 2月18日から2026年 3月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	12,013,735円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	978,992,587円
分配準備積立金額	D	408,409,031円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,399,415,353円
当ファンドの期末残存口数	F	1,888,712,628口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,409円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,554,850円
2026年 3月18日から2026年 4月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,596,537円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	980,114,136円
分配準備積立金額	D	412,867,810円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,406,578,483円
当ファンドの期末残存口数	F	1,890,233,745口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,441円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,560,934円
2026年 4月18日から2026年 5月18日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,484,097円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	43,101,338円
収益調整金額	C	981,373,634円
分配準備積立金額	D	418,787,257円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	1,456,746,326円
当ファンドの期末残存口数	F	1,891,769,181口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	7,700円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	7,567,076円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年11月17日現在	当期 2026年 5月18日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
期首元本額 1,924,765,751円	期首元本額 1,916,862,807円
期中追加設定元本額 50,040,882円	期中追加設定元本額 11,884,673円
期中一部解約元本額 57,943,826円	期中一部解約元本額 36,978,299円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	41,604,576	57,973,256
親投資信託受益証券	393	590
合計	41,604,969	57,973,846

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年5月18日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年5月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 日本円クラス	277,384	2,559,422,168	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.2%	277,384	2,559,422,168 100.0%	
	合計			2,559,422,168	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,091	1,011,010	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,091	1,011,010 0.0%	
	合計			1,011,010	

合計		2,560,433,178	
----	--	---------------	--

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第 2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 (2025年11月17日現在)	第29期 (2026年 5月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,215,730	16,609,513
投資信託受益証券	788,366,772	843,430,843
親投資信託受益証券	1,007,471	1,011,010
未収利息	244	336
流動資産合計	807,590,217	861,051,702
資産合計	807,590,217	861,051,702
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	358,735	346,558
未払解約金	1,502,465	3,449,058
未払受託者報酬	127,820	133,775
未払委託者報酬	3,621,493	3,790,306
その他未払費用	12,718	13,319
流動負債合計	5,623,231	7,733,016
負債合計	5,623,231	7,733,016
純資産の部		
元本等		
元本	358,735,221	346,558,715
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	443,231,765	506,759,971
（分配準備積立金）	291,535,249	312,041,459
元本等合計	801,966,986	853,318,686
純資産合計	801,966,986	853,318,686
負債純資産合計	807,590,217	861,051,702

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
営業収益		
受取配当金	27,683,100	27,106,650
受取利息	29,543	45,804
有価証券売買等損益	63,174,346	55,902,729
営業収益合計	90,886,989	83,055,183
営業費用		
受託者報酬	127,820	133,775
委託者報酬	3,621,493	3,790,306
その他費用	12,718	13,319
営業費用合計	3,762,031	3,937,400
営業利益又は営業損失（ ）	87,124,958	79,117,783
経常利益又は経常損失（ ）	87,124,958	79,117,783
当期純利益又は当期純損失（ ）	87,124,958	79,117,783
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,926,296	345,975
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	371,174,199	443,231,765
剰余金増加額又は欠損金減少額	870,496	983,585
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	870,496	983,585
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,652,857	15,880,629
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,652,857	15,880,629
分配金	358,735	346,558
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	443,231,765	506,759,971

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第28期 2025年11月17日現在	第29期 2026年 5月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
期首元本額 371,680,470円	期首元本額 358,735,221円
期中追加設定元本額 798,272円	期中追加設定元本額 743,179円
期中一部解約元本額 13,743,521円	期中一部解約元本額 12,919,685円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	62,489,540	56,086,510
親投資信託受益証券	2,458	3,539
合計	62,491,998	56,090,049

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年5月18日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年5月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅤ- グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 日本円クラス	91,409	843,430,843	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.8%	91,409	843,430,843 99.9%	
	合計			843,430,843	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,091	1,011,010	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%	983,091	1,011,010 0.1%	
	合計			1,011,010	
合計				844,441,853	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年11月17日現在)	当期 (2026年 5月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	503,935,666	566,349,054
投資信託受益証券	40,380,958,215	45,310,635,136
親投資信託受益証券	1,007,471	1,011,010
未収利息	6,751	11,476
流動資産合計	40,885,908,103	45,878,006,676
資産合計	40,885,908,103	45,878,006,676
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	32,451,295	30,913,898
未払解約金	29,941,654	41,314,675
未払受託者報酬	1,121,404	1,272,643
未払委託者報酬	31,773,164	36,058,249
その他未払費用	112,129	127,254
流動負債合計	95,399,646	109,686,719
負債合計	95,399,646	109,686,719
純資産の部		
元本等		
元本	32,451,295,848	30,913,898,691
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,339,212,609	14,854,421,266
（分配準備積立金）	12,753,997,983	14,376,485,681
元本等合計	40,790,508,457	45,768,319,957
純資産合計	40,790,508,457	45,768,319,957
負債純資産合計	40,885,908,103	45,878,006,676

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
営業収益		
受取配当金	877,888,720	837,086,940
受取利息	868,968	1,432,055
有価証券売買等損益	8,151,150,097	6,612,405,180
営業収益合計	9,029,907,785	7,450,924,175
営業費用		
受託者報酬	6,156,941	7,096,097
委託者報酬	174,446,830	201,056,073
その他費用	615,631	709,554
営業費用合計	181,219,402	208,861,724
営業利益又は営業損失（ ）	8,848,688,383	7,242,062,451
経常利益又は経常損失（ ）	8,848,688,383	7,242,062,451
当期純利益又は当期純損失（ ）	8,848,688,383	7,242,062,451
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	38,359,765	24,701,498
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	69,299,453	8,339,212,609
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,327,784	23,221,291
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,327,784	23,221,291
剰余金減少額又は欠損金増加額	209,129,846	536,779,717
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	209,129,846	536,779,717
分配金	200,014,494	188,593,870
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,339,212,609	14,854,421,266

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年11月18日から2026年 5月18日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年11月17日現在	当期 2026年 5月18日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 32,451,295,848口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 30,913,898,691口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2570円 (10,000口当たり純資産額) (12,570円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4805円 (10,000口当たり純資産額) (14,805円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日			当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
2025年 5月20日から2025年 6月17日まで			2025年11月18日から2025年12月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	145,921,196円	費用控除後の配当等収益額	A	133,831,591円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	23,974,139,478円	収益調整金額	C	22,434,616,885円
分配準備積立金額	D	12,823,746,825円	分配準備積立金額	D	12,599,332,017円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,943,807,499円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,167,780,493円
当ファンドの期末残存口数	F	34,307,406,276口	当ファンドの期末残存口数	F	32,066,625,182口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,768円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,967円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	34,307,406円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	32,066,625円
2025年 6月18日から2025年 7月17日まで			2025年12月18日から2026年 1月19日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	146,358,693円	費用控除後の配当等収益額	A	139,575,168円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	23,680,613,922円	収益調整金額	C	22,306,395,247円
分配準備積立金額	D	12,773,527,012円	分配準備積立金額	D	12,617,015,238円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,600,499,627円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	35,062,985,653円
当ファンドの期末残存口数	F	33,882,977,607口	当ファンドの期末残存口数	F	31,872,175,059口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,802円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,001円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	33,882,977円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	31,872,175円
2025年 7月18日から2025年 8月18日まで			2026年 1月20日から2026年 2月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	142,706,390円	費用控除後の配当等収益額	A	129,445,422円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	23,387,825,874円	収益調整金額	C	22,053,396,911円
分配準備積立金額	D	12,721,285,144円	分配準備積立金額	D	12,577,273,810円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	36,251,817,408円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	34,760,116,143円
当ファンドの期末残存口数	F	33,457,776,306口	当ファンドの期末残存口数	F	31,506,505,871口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	10,835円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,032円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	33,457,776円
2025年 8月19日から2025年 9月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	140,517,282円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	23,146,109,887円
分配準備積立金額	D	12,689,880,256円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	35,976,507,425円
当ファンドの期末残存口数	F	33,103,439,163口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	10,867円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	33,103,439円
2025年 9月18日から2025年10月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	141,083,278円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	22,947,473,086円
分配準備積立金額	D	12,680,064,600円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	35,768,620,964円
当ファンドの期末残存口数	F	32,811,601,622口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	10,901円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	32,811,601円
2025年10月18日から2025年11月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	140,587,253円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	22,698,758,843円
分配準備積立金額	D	12,645,862,025円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	35,485,208,121円
当ファンドの期末残存口数	F	32,451,295,848口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	10,934円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	32,451,295円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	31,506,505円
2026年 2月18日から2026年 3月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	106,116,670円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	21,832,881,044円
分配準備積立金額	D	12,545,254,786円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	34,484,252,500円
当ファンドの期末残存口数	F	31,187,380,562口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	11,057円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	31,187,380円
2026年 3月18日から2026年 4月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	136,430,893円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	980,061,260円
収益調整金額	C	21,737,800,933円
分配準備積立金額	D	12,561,065,014円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	35,415,358,100円
当ファンドの期末残存口数	F	31,047,287,351口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	11,406円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	31,047,287円
2026年 4月18日から2026年 5月18日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	131,359,330円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	693,253,710円
収益調整金額	C	21,650,119,685円
分配準備積立金額	D	13,582,786,539円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	36,057,519,264円
当ファンドの期末残存口数	F	30,913,898,691口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	11,663円
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	30,913,898円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年11月17日現在	当期 2026年 5月18日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
期首元本額 34,690,987,010円	期首元本額 32,451,295,848円
期中追加設定元本額 66,996,501円	期中追加設定元本額 67,464,818円
期中一部解約元本額 2,306,687,663円	期中一部解約元本額 1,604,861,975円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,077,959,123	727,495,808
親投資信託受益証券	393	590
合計	2,077,959,516	727,496,398

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年5月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年5月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅤ-グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム-通貨セレクトクラス	6,863,168	45,310,635,136	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.0%	6,863,168	45,310,635,136 100.0%	
	合計			45,310,635,136	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,091	1,011,010	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,091	1,011,010 0.0%	
	合計			1,011,010	

合計		45,311,646,146	
----	--	----------------	--

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第28期 (2025年11月17日現在)	第29期 (2026年 5月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,042,915	87,177,858
投資信託受益証券	3,595,873,125	4,556,244,862
親投資信託受益証券	1,007,471	1,011,010
未収利息	697	1,766
流動資産合計	3,648,924,208	4,644,435,496
資産合計	3,648,924,208	4,644,435,496
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	730,204	785,564
未払解約金	20	346,220
未払受託者報酬	542,144	651,022
未払委託者報酬	15,360,754	18,445,700
その他未払費用	54,157	65,048
流動負債合計	16,687,279	20,293,554
負債合計	16,687,279	20,293,554
純資産の部		
元本等		
元本	730,204,589	785,564,973
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,902,032,340	3,838,576,969
（分配準備積立金）	2,182,445,326	2,747,635,569
元本等合計	3,632,236,929	4,624,141,942
純資産合計	3,632,236,929	4,624,141,942
負債純資産合計	3,648,924,208	4,644,435,496

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
営業収益		
受取配当金	77,396,680	76,807,520
受取利息	97,826	305,053
有価証券売買等損益	718,000,654	603,806,273
営業収益合計	795,495,160	680,918,846
営業費用		
受託者報酬	542,144	651,022
委託者報酬	15,360,754	18,445,700
その他費用	54,157	65,048
営業費用合計	15,957,055	19,161,770
営業利益又は営業損失（ ）	779,538,105	661,757,076
経常利益又は経常損失（ ）	779,538,105	661,757,076
当期純利益又は当期純損失（ ）	779,538,105	661,757,076
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	16,503,879	9,609,954
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,226,718,752	2,902,032,340
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,285,428	400,912,326
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,285,428	400,912,326
剰余金減少額又は欠損金増加額	91,275,862	115,729,255
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	91,275,862	115,729,255
分配金	730,204	785,564
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,902,032,340	3,838,576,969

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年11月18日から2026年 5月18日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第28期 2025年11月17日現在	第29期 2026年 5月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 730,204,589口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 785,564,973口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4.9743円 (10,000口当たり純資産額) (49,743円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5.8864円 (10,000口当たり純資産額) (58,864円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日			第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	74,567,612円	費用控除後の配当等収益額	A	74,149,869円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	437,118,170円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	577,997,253円
収益調整金額	C	1,371,318,098円	収益調整金額	C	1,732,481,259円
分配準備積立金額	D	1,671,489,748円	分配準備積立金額	D	2,096,274,011円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,554,493,628円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,480,902,392円
当ファンドの期末残存口数	F	730,204,589口	当ファンドの期末残存口数	F	785,564,973口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	48,678円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	57,040円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	730,204円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	785,564円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの審査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第28期 2025年11月17日現在	第29期 2026年 5月18日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
期首元本額 760,234,161円	期首元本額 730,204,589円
期中追加設定元本額 1,244,249円	期中追加設定元本額 84,559,996円
期中一部解約元本額 31,273,821円	期中一部解約元本額 29,199,612円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第28期 自 2025年 5月20日 至 2025年11月17日	第29期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	708,364,750	601,057,650
親投資信託受益証券	2,458	3,539
合計	708,367,208	601,061,189

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年5月18日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年5月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅤ- グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム- 通貨セレクトクラス	690,131	4,556,244,862	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	690,131	4,556,244,862 100.0%	
	合計			4,556,244,862	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	983,091	1,011,010	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	983,091	1,011,010 0.0%	
	合計			1,011,010	
合計				4,557,255,872	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (2025年11月17日現在)	当期 (2026年 5月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,115,300	1,980,877
投資信託受益証券	69,904,098	90,734,575
親投資信託受益証券	10,013	10,048
未収利息	14	40
流動資産合計	71,029,425	92,725,540
資産合計	71,029,425	92,725,540
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	260,558	300,989
未払解約金	-	244,973
未払受託者報酬	1,919	2,554
未払委託者報酬	54,386	72,311
その他未払費用	182	250
流動負債合計	317,045	621,077
負債合計	317,045	621,077
純資産の部		
元本等		
元本	65,139,540	75,247,350
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,572,840	16,857,113
（分配準備積立金）	4,881,523	13,928,869
元本等合計	70,712,380	92,104,463
純資産合計	70,712,380	92,104,463
負債純資産合計	71,029,425	92,725,540

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
営業収益		
受取配当金	1,496,760	3,437,120
受取利息	6,904	6,833
有価証券売買等損益	4,119,939	8,379,439
営業収益合計	5,623,603	11,823,392
営業費用		
受託者報酬	4,052	13,699
委託者報酬	114,773	387,976
その他費用	381	1,301
営業費用合計	119,206	402,976
営業利益又は営業損失（ ）	5,504,397	11,420,416
経常利益又は経常損失（ ）	5,504,397	11,420,416
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,504,397	11,420,416
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	72,794	25,222
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	5,572,840
剰余金増加額又は欠損金減少額	715,741	2,388,541
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	715,741	2,388,541
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,413	729,413
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,413	729,413
分配金	513,091	1,770,049
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,572,840	16,857,113

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	当該財務諸表の特定期間は、2025年11月18日から2026年 5月18日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）
該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

前期 2025年11月17日現在	当期 2026年 5月18日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 65,139,540口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 75,247,350口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0856円 (10,000口当たり純資産額) (10,856円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2240円 (10,000口当たり純資産額) (12,240円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日			当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日		
1.分配金の計算過程 2025年 8月15日から2025年10月17日まで			1.分配金の計算過程 2025年11月18日から2025年12月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	701,627円	費用控除後の配当等収益額	A	745,808円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,656,708円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	163,216円
収益調整金額	C	496,196円	収益調整金額	C	884,705円
分配準備積立金額	D	0円	分配準備積立金額	D	4,849,832円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,854,531円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,643,561円
当ファンドの期末残存口数	F	63,133,479口	当ファンドの期末残存口数	F	67,007,827口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	452円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	991円
10,000口当たり分配金額	H	40円	10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	252,533円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	268,031円
2025年10月18日から2025年11月17日まで			2025年12月18日から2026年 1月19日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	755,870円	費用控除後の配当等収益額	A	456,707円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,317,398円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,996,823円
収益調整金額	C	691,317円	収益調整金額	C	2,574,101円
分配準備積立金額	D	2,068,813円	分配準備積立金額	D	5,395,524円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,833,398円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	12,423,155円
当ファンドの期末残存口数	F	65,139,540口	当ファンドの期末残存口数	F	76,141,379口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	895円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,631円
10,000口当たり分配金額	H	40円	10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	260,558円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	304,565円
2026年 1月20日から2026年 2月17日まで			2026年 1月20日から2026年 2月17日まで		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	527,536円	費用控除後の配当等収益額	A	527,536円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	1,246,635円	収益調整金額	C	1,246,635円
分配準備積立金額	D	9,215,462円	分配準備積立金額	D	9,215,462円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,989,633円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	10,989,633円
当ファンドの期末残存口数	F	73,657,888口	当ファンドの期末残存口数	F	73,657,888口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,491円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	1,491円
10,000口当たり分配金額	H	40円	10,000口当たり分配金額	H	40円

収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	294,631円
2026年 2月18日から2026年 3月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	491,666円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,044,539円
分配準備積立金額	D	9,365,430円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	11,901,635円
当ファンドの期末残存口数	F	75,210,351口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	1,582円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	300,841円
2026年 3月18日から2026年 4月17日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	519,932円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,958,170円
収益調整金額	C	2,881,699円
分配準備積立金額	D	9,548,504円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	14,908,305円
当ファンドの期末残存口数	F	75,248,232口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	1,981円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	300,992円
2026年 4月18日から2026年 5月18日まで		
項目		
費用控除後の配当等収益額	A	514,955円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,032,866円
収益調整金額	C	2,928,244円
分配準備積立金額	D	11,682,037円
当ファンドの分配対象収益額	$E = A + B + C + D$	17,158,102円
当ファンドの期末残存口数	F	75,247,350口
10,000口当たり収益分配対象額	$G = E / F \times 10,000$	2,280円
10,000口当たり分配金額	H	40円
収益分配金金額	$I = F \times H / 10,000$	300,989円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左 2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左 3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 2025年11月17日現在	当期 2026年 5月18日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左 2．時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

前期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

前期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
期首元本額 - 円	期首元本額 65,139,540円
期中追加設定元本額 68,713,551円	期中追加設定元本額 15,481,978円
期中一部解約元本額 3,574,011円	期中一部解約元本額 5,374,168円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	当期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,366,021	2,098,829
親投資信託受益証券	4	6
合計	2,366,025	2,098,835

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年5月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年5月18日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドV - グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム - 米ドルクラス（J）	7,577	90,734,575	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%	7,577	90,734,575 100.0%	
	合計			90,734,575	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,771	10,048	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,771	10,048 0.0%	
	合計			10,048	

合計		90,744,623	
----	--	------------	--

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年２回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 (2025年11月17日現在)	第2期 (2026年 5月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	986,591	33,089,243
投資信託受益証券	73,421,964	314,032,400
親投資信託受益証券	10,013	10,048
未収利息	13	670
流動資産合計	74,418,581	347,132,361
資産合計	74,418,581	347,132,361
負債の部		
流動負債		
未払金	-	24,967,875
未払収益分配金	67,969	257,094
未払解約金	-	1,387,289
未払受託者報酬	5,011	16,954
未払委託者報酬	141,865	480,323
その他未払費用	473	1,653
流動負債合計	215,318	27,111,188
負債合計	215,318	27,111,188
純資産の部		
元本等		
元本	67,969,298	257,094,034
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,233,965	62,927,139
（分配準備積立金）	5,868,019	19,894,434
元本等合計	74,203,263	320,021,173
純資産合計	74,203,263	320,021,173
負債純資産合計	74,418,581	347,132,361

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	第2期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
営業収益		
受取配当金	1,533,240	4,006,680
受取利息	7,463	45,571
有価証券売買等損益	4,589,634	11,870,945
営業収益合計	6,130,337	15,923,196
営業費用		
受託者報酬	5,011	16,954
委託者報酬	141,865	480,323
その他費用	473	1,653
営業費用合計	147,349	498,930
営業利益又は営業損失（ ）	5,982,988	15,424,266
経常利益又は経常損失（ ）	5,982,988	15,424,266
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,982,988	15,424,266
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	47,000	282,813
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	6,233,965
剰余金増加額又は欠損金減少額	375,290	42,930,835
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	375,290	42,930,835
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,344	1,122,020
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,344	1,122,020
分配金	67,969	257,094
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,233,965	62,927,139

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2025年11月18日から2026年 5月18日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

第1期 2025年11月17日現在	第2期 2026年 5月18日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 67,969,298口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 257,094,034口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0917円 (10,000口当たり純資産額) (10,917円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2448円 (10,000口当たり純資産額) (12,448円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第1期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日			第2期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日		
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,503,557円	費用控除後の配当等収益額	A	3,838,150円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	4,432,431円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	11,303,303円
収益調整金額	C	365,946円	収益調整金額	C	43,032,705円
分配準備積立金額	D	0円	分配準備積立金額	D	5,010,075円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,301,934円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	63,184,233円
当ファンドの期末残存口数	F	67,969,298口	当ファンドの期末残存口数	F	257,094,034口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	927円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	2,457円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	67,969円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	257,094円

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

第1期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	第2期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、（その他の注記）の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスク、株式プレミアム戦略のリスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

○市場リスクの管理
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

○信用リスクの管理
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

同左

(2)金融商品の時価等に関する事項

第1期 2025年11月17日現在	第2期 2026年 5月18日現在
1．貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1．貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2．時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2．時価の算定方法 同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	第2期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第1期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	第2期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
期首元本額 - 円	期首元本額 67,969,298円
期中追加設定元本額 71,986,985円	期中追加設定元本額 200,365,319円
期中一部解約元本額 4,017,687円	期中一部解約元本額 11,240,583円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第1期 自 2025年 8月15日 至 2025年11月17日	第2期 自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	4,579,572	11,819,289
親投資信託受益証券	13	35
合計	4,579,585	11,819,324

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式(2026年5月18日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2026年5月18日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	日本円	ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドⅤ-グローバル・ハイ・ディビデンド・エクイティ・プレミアム-米ドルクラス(J)	26,224	314,032,400	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.1%	26,224	314,032,400 100.0%	
	合計			314,032,400	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネー マザーファンド	9,771	10,048	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%	9,771	10,048 0.0%	
	合計			10,048	
合計				314,042,448	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村グローバル高配当株プレミアム（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

(2026年 5月18日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,317,129,078
現先取引勘定	3,960,000,000
未収利息	67,217
差入委託証拠金	156,852,000
流動資産合計	7,434,048,295
資産合計	7,434,048,295
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	7,228,432,814
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	205,615,481
元本等合計	7,434,048,295
純資産合計	7,434,048,295
負債純資産合計	7,434,048,295

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 現先取引 現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」の規定によっております。
2. その他	

（重要な会計上の見積りに関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 5月18日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0284円
(10,000口当たり純資産額)	(10,284円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2025年11月18日 至 2026年 5月18日	
1.金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年 5月18日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

2026年 5月18日現在	
期首	2025年11月18日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	7,499,672,140円
同期中における追加設定元本額	12,408,761,132円
同期中における一部解約元本額	12,680,000,458円
期末元本額	7,228,432,814円
期末元本額の内訳*	
野村世界業種別投資シリーズ（マネープール・ファンド）	2,804,040,167円
ノムラ・アジア・シリーズ（マネープール・ファンド）	84,181,991円
ネクストコア	26,655,535円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（欧州通貨コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（円コース）	982,609円
欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド（豪ドルコース）	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）毎月分配型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	98,261円
野村米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村米国ハイ・イールド債券投信（トルコリラコース）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（円コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）毎月分配型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）毎月分配型	982,607円
野村日本ブランド株投資（円コース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（豪ドルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（ブラジルリアルコース）年2回決算型	982,608円
野村日本ブランド株投資（トルコリラコース）年2回決算型	982,608円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	984,834円

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	984,834円
野村グローバル・ハイ・イールド債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	984,834円
ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA向け）	10,000円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジあり）毎月分配型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジなし）毎月分配型	98,261円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジあり）年2回決算型	984,252円
野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信（為替ヘッジなし）年2回決算型	98,261円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）毎月分配型	982,609円
野村日本ブランド株投資（資源国通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村日本ブランド株投資（アジア通貨コース）年2回決算型	982,609円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）毎月分配型	982,607円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）毎月分配型	982,608円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（円コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（資源国通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（アジア通貨コース）年2回決算型	98,261円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジあり）毎月分配型	98,261円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジあり）年2回決算型	983,768円
野村テンブルトン・トータル・リターン Aコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Bコース	98,261円
野村テンブルトン・トータル・リターン Cコース	983,381円
野村テンブルトン・トータル・リターン Dコース	983,381円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,609円
野村米国ハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	98,262円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	983,091円
野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	983,091円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）毎月分配型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村アジアハイ・イールド債券投信（アジア通貨セレクトコース）年2回決算型	982,898円
野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型	982,801円
野村豪ドル債オープン・プレミアム年2回決算型	491,401円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（円コース）年2回決算型	982,608円
野村グローバルREITプレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,608円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,415円
野村日本高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,415円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（円コース）年2回決算型	982,029円
野村高配当インフラ関連株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型	982,029円
野村カルミニャック・ファンド Aコース	981,547円
野村カルミニャック・ファンド Bコース	981,547円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）毎月分配型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）毎月分配型	177,539円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	398,357円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）毎月分配型	626,503円
野村通貨選択日本株投信（米ドルコース）年2回決算型	981,451円
野村通貨選択日本株投信（豪ドルコース）年2回決算型	132,547円
野村通貨選択日本株投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	100,946円
野村通貨選択日本株投信（メキシコペソコース）年2回決算型	373,897円
野村エマージング債券プレミアム毎月分配型	981,451円
野村エマージング債券プレミアム年2回決算型	981,451円
ノムラ THE USA Aコース	981,258円
ノムラ THE USA Bコース	981,258円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）毎月分配型	9,809円
野村日本ブランド株投資（米ドルコース）年2回決算型	9,809円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,808円
野村アジアハイ・イールド債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	9,808円
野村米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,808円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジなし）毎月分配型	9,807円
野村米国ブランド株投資（為替ヘッジなし）年2回決算型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）毎月分配型	9,807円
野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信（米ドルコース）年2回決算型	9,807円

ノムラ新興国債券ファンズ（野村SMA・EW向け）	9,801円
野村ブルーベイ・トータルリターンファンド（野村SMA・EW向け）	9,801円
グローバル・ストック Aコース	97,953円
グローバル・ストック Bコース	979,528円
グローバル・ストック Cコース	97,953円
グローバル・ストック Dコース	116,529円
野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース（野村SMA・EW向け）	9,794円
野村ファンドラップ債券プレミア	9,795円
野村ファンドラップオルタナティブプレミア	9,795円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Aコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Bコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Cコース	9,797円
野村ウエスタン・世界債券戦略ファンド Dコース	9,797円
のむらっぴ・ファンド（普通型）年3%目標分配金受取型	98,001円
のむらっぴ・ファンド（普通型）年6%目標分配金受取型	98,001円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Aコース	98,011円
野村ブラックロック循環経済関連株投信 Bコース	98,011円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Aコース	98,020円
野村環境リーダーズ戦略ファンド Bコース	98,020円
マイライフ・エール（資産成長型）	98,049円
マイライフ・エール（年2%目標払出型）	98,049円
マイライフ・エール（年6%目標払出型）	98,049円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Aコース	98,059円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド Bコース	98,059円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース	98,078円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース	98,078円
野村PIMCO・トレンド戦略ファンド（米ドル売り円買い）（野村SMA・EW向け）	9,808円
野村アバンティス米国小型株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス米国小型株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
野村アバンティス新興国株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,809円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Aコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
ウエリントン・企業価値共創世界株ファンド Bコース（野村SMA・EW向け）	9,806円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Aコース	9,803円
野村ブラックロック世界優良企業厳選ファンド Bコース	9,803円
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド	97,848円
のむらっぴ・ファンド（保守型）年3%目標分配金受取型	97,781円
のむらっぴ・ファンド（積極型）年3%目標分配金受取型	97,781円
のむらっぴ・ファンド（積極型）年6%目標分配金受取型	97,781円
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型	9,771円
野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型	9,771円
野村マッコーリー・プライベート・インフラ・ファンド（野村SMA・EW向け）	97,542円
ノムラ・エマージング・オープン	97,286円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCオープン（為替ヘッジあり）2025-06（限定追加型）（適格機関投資家専用）	750,421,374円
野村非上場REITオープン投信（適格機関投資家専用）	23,375,865円
野村アンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2210（適格機関投資家転売制限付）	763,401,142円
ノムラ・プライベート・シリーズTPGアンジェロ・ゴードンBDCファンド（為替ヘッジあり）2402（適格機関投資家転売制限付）	514,616,840円
野村DC運用戦略ファンド	2,034,282,266円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	153,662,606円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2026年5月18日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2026年5月18日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型

2026年6月30日現在

資産総額	2,594,677,857円
負債総額	907,027円
純資産総額（ - ）	2,593,770,830円
発行済口数	1,871,103,001口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3862円

野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型

2026年6月30日現在

資産総額	861,150,287円
負債総額	991,450円
純資産総額（ - ）	860,158,837円
発行済口数	346,060,474口
1口当たり純資産額（ / ）	2.4856円

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型

2026年6月30日現在

資産総額	46,537,433,208円
負債総額	101,617,440円
純資産総額（ - ）	46,435,815,768円
発行済口数	30,440,007,462口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5255円

野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型

2026年6月30日現在

資産総額	4,739,468,660円
負債総額	6,463,999円
純資産総額（ - ）	4,733,004,661円
発行済口数	780,010,599口
1口当たり純資産額（ / ）	6.0679円

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型

2026年6月30日現在

資産総額	100,476,648円
負債総額	732,497円
純資産総額（ - ）	99,744,151円
発行済口数	79,093,029口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2611円

野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年２回決算型

2026年6月30日現在

資産総額	348,796,052円
負債総額	382,657円
純資産総額（－）	348,413,395円
発行済口数	270,452,565口
１口当たり純資産額（／）	1.2883円

（参考）野村マネー マザーファンド

2026年6月30日現在

資産総額	6,681,299,710円
負債総額	—円
純資産総額（－）	6,681,299,710円
発行済口数	6,490,164,059口
１口当たり純資産額（／）	1.0295円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

委託者は、上記の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2026年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間にける主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

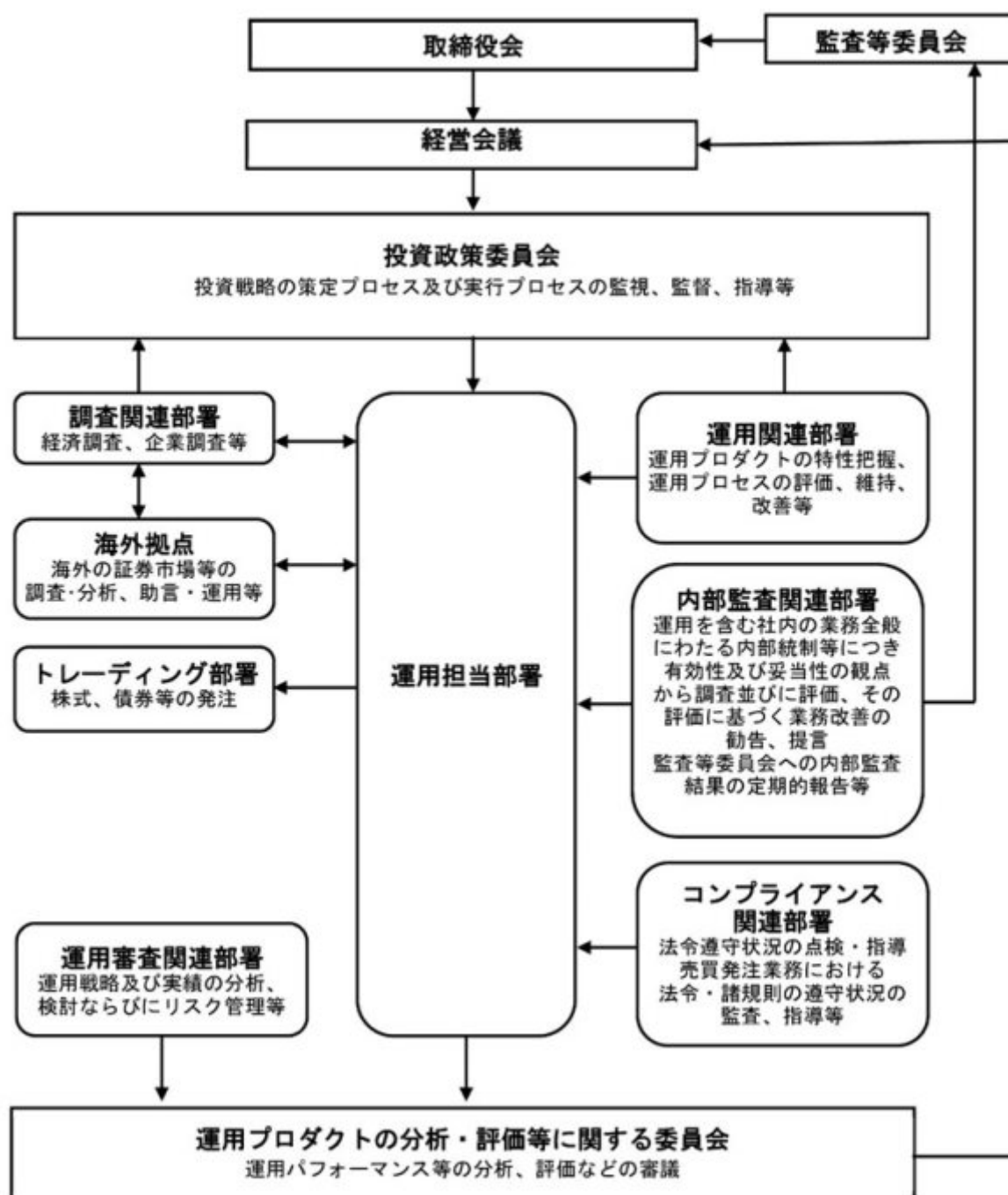
代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2026年5月29日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	868	80,275,761

単位型株式投資信託	115	524,592
追加型公社債投資信託	14	7,184,157
単位型公社債投資信託	312	420,131
合計	1,309	88,404,641

3【委託会社等の経理状況】

1．委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2．財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			8,177		9,250
金銭の信託			46,810		69,786
前払金			12		12
前払費用			1,019		878
未収入金			666		996
未収委託者報酬			34,911		41,753
未収運用受託報酬			7,066		9,089
短期貸付金			2,242		3,197
その他			195		101
貸倒引当金			21		25
流動資産計			101,080		135,041
固定資産					
有形固定資産			881		764
建物	2	589		507	
器具備品	2	292		256	
無形固定資産			6,889		7,347
ソフトウェア		6,888		7,346	
その他		0		0	
投資その他の資産			14,923		19,489
投資有価証券		2,164		3,417	
関係会社株式		6,584		6,878	
長期差入保証金		521		523	

長期前払費用		11		10	
前払年金費用		2,413		2,898	
繰延税金資産		3,134		5,662	
その他		92		98	
固定資産計			22,694		27,601
資産合計			123,775		162,642

		前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)		
(負債の部)					
流動負債					
関係会社短期借入金			6,000		32,100
預り金			132		138
未払金			11,982		13,818
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		65		106	
未払手数料		11,326		13,582	
関係会社未払金		589		128	
未払費用	1		12,594		14,990
未払法人税等			10,363		9,858
未払消費税等			2,112		1,650
前受収益			14		11
賞与引当金			5,846		7,322
その他			-		59
流動負債計			49,045		79,950
固定負債					
退職給付引当金			2,618		2,921
時効後支払損引当金			610		616
資産除去債務			1,431		1,703
固定負債計			4,660		5,240
負債合計			53,706		85,191
(純資産の部)					
株主資本			69,751		77,054
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			38,841		46,144
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,156		45,459	
繰越利益剰余金		38,156		45,459	
評価・換算差額等			317		396
その他有価証券評価差額金			317		396
純資産合計			70,069		77,451
負債・純資産合計			123,775		162,642

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--	--

区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			155,775		178,321
運用受託報酬			23,666		27,977
その他営業収益			328		361
営業収益計			179,770		206,660
営業費用					
支払手数料			56,923		67,090
広告宣伝費			1,115		1,599
公告費			0		0
調査費			38,115		40,875
調査費		6,901		7,389	
委託調査費		31,213		33,485	
委託計算費			1,345		1,533
営業雑経費			4,336		4,637
通信費		89		87	
印刷費		780		684	
協会費		93		96	
諸経費		3,372		3,768	
営業費用計			101,835		115,736
一般管理費					
給料			14,094		16,541
役員報酬		321		413	
給料・手当		7,982		8,399	
賞与		5,790		7,727	
交際費			105		128
寄付金			116		101
旅費交通費			394		502
租税公課			1,537		2,055
不動産賃借料			1,236		1,246
退職給付費用			598		523
固定資産減価償却費			2,309		2,694
諸経費			12,708		13,608
一般管理費計			33,100		37,402
営業利益			44,834		53,521

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	6,594		7,435	
受取利息		93		155	
為替差益		1,498		-	
その他		786		688	
営業外収益計			8,972		8,278
営業外費用					

支払利息		210		545	
金銭の信託運用損		396		448	
時効後支払損引当金繰入額		10		13	
投資事業組合運用損		134		287	
為替差損		-		76	
その他		10		15	
営業外費用計			763		1,387
経常利益			53,043		60,412
特別利益					
株式報酬受入益		56		122	
移転補償金		-		109	
特別利益計			56		232
特別損失					
関係会社株式評価損		-		299	
固定資産除却損	2	14		181	
特別損失計			14		481
税引前当期純利益			53,085		60,163
法人税、住民税及び事業税			15,463		17,310
法人税等調整額			482		2,564
当期純利益			38,105		45,417

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	28,225	28,910	59,820
当期変動額								
剰余金の配当						28,174	28,174	28,174
当期純利益						38,105	38,105	38,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	9,931	9,931	9,931
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	327	327	60,147
当期変動額			
剰余金の配当			28,174
当期純利益			38,105
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	9,921
当期末残高	317	317	70,069

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
						繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	38,156	38,841	69,751
当期変動額								
剰余金の配当						38,115	38,115	38,115
当期純利益						45,417	45,417	45,417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,302	7,302	7,302
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	45,459	46,144	77,054

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	317	317	70,069

当期変動額			
剰余金の配当			38,115
当期純利益			45,417
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	79	79	79
当期変動額合計	79	79	7,381
当期末残高	396	396	77,451

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
6．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。 (4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。 当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。
-----------------------	---

[会計上の見積りの変更に関する注記]

(1) 資産除去債務の計上額

当事業年度において、国内における近年の物価高騰を受け、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る資産除去債務について、最新の物価及び人件費に基づく再見積もりを行いました。この見積りの変更による増加額271百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、見積りの変更により損益に与える影響は軽微であります。

[表示方法の変更に関する注記]

該当事項はありません。

〔会計方針の変更〕

該当事項はありません。

〔未適用の会計基準等〕

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

現時点において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

（１）概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

（２）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

〔注記事項〕

貸借対照表関係

前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,204百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 2,484百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,528百万円 器具備品 792 合計 2,320	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,882百万円 器具備品 828 合計 2,711

損益計算書関係

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 6,591百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,432百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 - ソフトウェア 14 合計 14	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 180 合計 181

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 28,174百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 5,470円

基準日 2024年3月31日

効力発生日 2024年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7,400円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2025年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 38,115百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7,400円

基準日 2025年3月31日

効力発生日 2025年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 45,429百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 8,820円

基準日 2026年3月31日

効力発生日 2026年6月30日

金融商品関係

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	46,810	46,810	-
(2)その他（デリバティブ取引）	70	70	-
資産計	46,880	46,880	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	6,759
組合出資金等	1,989
合計	8,749

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,177	-	-	-

金銭の信託	46,810	-	-	-
未収委託者報酬	34,911	-	-	-
未収運用受託報酬	7,066	-	-	-
短期貸付金	2,242	-	-	-
合計	99,208	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	46,810	-	46,810
デリバティブ取引（通貨関連）	-	70	-	70
資産計	-	46,880	-	46,880

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	69,786	69,786	-
資産計	69,786	69,786	-
(2)その他（デリバティブ取引）	59	59	-
負債計	59	59	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、関係会社短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	7,053
組合出資金等	3,242
合計	10,296

() 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、当事業年度において299百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超

預金	9,250	-	-	-
金銭の信託	69,786	-	-	-
未収委託者報酬	41,753	-	-	-
未収運用受託報酬	9,089	-	-	-
短期貸付金	3,197	-	-	-
合計	133,078	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	69,786	-	69,786
資産計	-	69,786	-	69,786
デリバティブ取引（通貨関連）	-	59	-	59
負債計	-	59	-	59

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券関係

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．売買目的有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

３．子会社株式及び関連会社株式(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,478
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2025年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,989百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．売買目的有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	6,772
関連会社株式	106

4．その他有価証券(2026年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額3,242百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

6．減損処理を行った有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当事業年度において、子会社株式について299百万円減損処理を行っております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,307	-	70	70

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,132	-	59	59

退職給付関係

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	19,205 百万円
勤務費用	754
利息費用	331
数理計算上の差異の発生額	1,665
退職給付の支払額	1,317
過去勤務費用の発生額	882
その他	7
退職給付債務の期末残高	16,418
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	21,247 百万円
期待運用収益	499
数理計算上の差異の発生額	429
事業主からの拠出額	748
退職給付の支払額	1,023
年金資産の期末残高	21,041

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	14,234 百万円
年金資産	21,041
	6,806
非積立型制度の退職給付債務	2,183
未積立退職給付債務	4,623
未認識数理計算上の差異	4,003
未認識過去勤務費用	825
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

退職給付引当金	2,618
前払年金費用	2,413
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	205

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	754 百万円
利息費用	331
期待運用収益	499
数理計算上の差異の費用処理額	157
過去勤務費用の費用処理額	58
確定給付制度に係る退職給付費用	371

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	32%
株式	31%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	20%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企业年金制度の割引率	2.5%
退職一時金制度の割引率	1.9%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,418 百万円
勤務費用	636
利息費用	397
数理計算上の差異の発生額	1,431
退職給付の支払額	1,099
その他	1
退職給付債務の期末残高	14,923

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,041 百万円
期待運用収益	494
数理計算上の差異の発生額	1,214
事業主からの拠出額	0
退職給付の支払額	903
年金資産の期末残高	21,847

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,277 百万円
年金資産	21,847
	9,569
非積立型制度の退職給付債務	2,645
未積立退職給付債務	6,923
未認識数理計算上の差異	6,195
未認識過去勤務費用	750
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22
退職給付引当金	2,921
前払年金費用	2,898
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	22

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	636 百万円
利息費用	397
期待運用収益	494
数理計算上の差異の費用処理額	453
過去勤務費用の費用処理額	74
確定給付制度に係る退職給付費用	11

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	31%
株式	33%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	6%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	3.4%
退職一時金制度の割引率	2.8%
長期期待運用収益率	2.35%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、470百万円でした。

税効果会計関係

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2025年3月31日)		当事業年度末 (2026年3月31日)	
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,840	賞与引当金	2,345
退職給付引当金	824	退職給付引当金	920
関係会社株式評価減	1,281	関係会社株式評価減	1,375
未払事業税	547	未払事業税	547
投資有価証券評価減	12	投資有価証券評価減	12
減価償却超過額	331	減価償却超過額	356
時効後支払損引当金	192	時効後支払損引当金	194
関係会社株式売却損	509	関係会社株式売却損	509
ゴルフ会員権評価減	81	ゴルフ会員権評価減	81
資産除去債務	451	資産除去債務	536
未払社会保険料	135	未払社会保険料	135
その他	38	その他	47
繰延税金資産小計	6,245	繰延税金資産小計	7,061
評価性引当額	1,973	評価性引当額（注）	63
繰延税金資産合計	4,271	繰延税金資産合計	6,997
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	144	資産除去債務に対応する除去費用	153
関係会社株式評価益	86	関係会社株式評価益	86
その他有価証券評価差額金	145	その他有価証券評価差額金	182
前払年金費用	760	前払年金費用	913
繰延税金負債合計	1,136	繰延税金負債合計	1,335
繰延税金資産の純額	3,134	繰延税金資産の純額	5,662
(注) 評価性引当額が1,910百万円減少しております。この主な減少内容は、会社分類の見直しを行ったことによるものであります。			
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7%
タックスヘイブン税制	1.3%	タックスヘイブン税制	1.3%
外国税額控除	0.3%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%	賃上げ促進税制適用による税額控除	0.8%
その他	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	評価性引当額の増減	3.1%
		その他	0.6%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。
これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.0%から31.5%に変更し計算しております。
この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当事業年度において、原状回復費用の見積変更と使用見込期間の延長により、変更前の資産除去債務残高に271百万円加算しております。使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

		(単位：百万円)	
		前事業年度	当事業年度
		自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
期首残高		1,123	1,431
有形固定資産の取得に伴う増加		-	-
資産除去債務の履行による減少		-	-
見積もりの変更による増加		308	271
期末残高		1,431	1,703

4. 当該資産除去債務の金額の見積もりの変更

〔会計上の見積りの変更に関する注記〕（1）に記載の通りであります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
委託者報酬	155,768百万円
運用受託報酬	21,631百万円
成功報酬（注）	2,042百万円

その他営業収益	328百万円
合計	179,770百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
委託者報酬	178,283百万円
運用受託報酬	24,914百万円
成功報酬（注）	3,103百万円
その他営業収益	358百万円
合計	206,660百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬、運用受託報酬またはその他営業収益に含めて表示しております。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)

１．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

２．関連情報

（１）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（２）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（３）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

１．関連当事者との取引

（ア）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,493 (百万円)	証券持株会社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	177,500	短期借入金	6,000
							資金の返済 (*1)	185,200		
							借入金利息 (*1)	210	未払利息	3

（イ）子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エーエム・ファイナンス・インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (*1)	6,964	短期貸付金	2,242
							資金の返済 (*1)	5,368		
							貸付金利息 (*1)	93	未収利息	23

子会社	ノムラ・ア セット・マネ ジメン ト　Ｕ．Ｓ． Ａ．インク	ニ　ュ　ー ヨーク	7,934,529 (米ドル)	投資顧問業	直接100%	-	有償減資 (*2)	4,475	-	-
-----	---	--------------	--------------------	-------	--------	---	----------------	-------	---	---

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村證券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*3)	40,328	未払 手数料	7,644

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2．取引条件及び取引条件の決定方針等
- (* 1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。
- (* 2) ノムラ・アセット・マネジメント　Ｕ．Ｓ．Ａ．インクが行った有償減資の金額を記載しております。
- (* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2025年4月 1 日 至 2026年3月31日)

1．関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借入 (*1)	281,000	短期 借入金	32,100
							資金の返済 (*1)	254,900		
							借入金利息 (*1)	545	未払利息	25

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・ インク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付 (*1)	11,245	短期 貸付金	3,197
							資金の返済 (*1)	10,422		
							貸付金利息 (*1)	155	未収利息	31

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託等に係る事務代行手数料の支払 (*2)	48,195	未払手数料	9,427

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入及び貸付については、市場金利等を勘案し総合的に決定しております。

(*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス㈱（東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

1 株当たり情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,603円86銭	1株当たり純資産額	15,037円01銭
1株当たり当期純利益	7,398円11銭	1株当たり当期純利益	8,817円79銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	38,105百万円	損益計算書上の当期純利益	45,417百万円
普通株式に係る当期純利益	38,105百万円	普通株式に係る当期純利益	45,417百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	57,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

* 2026年5月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
F F G証券株式会社	3,000百万円	
野村信託銀行株式会社	57,500百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

* 2026年5月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社（受託者）として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いを行ない、信託契約の一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

3【資本関係】

(2026年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙にロゴ・マークや図案を採用すること、またファンドの形態などの記載をすることがあります。

(2)目論見書の巻末に約款を掲載する場合があります。

(3)届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表等を付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

- (6)目論見書の表紙裏等にインターネットホームページに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含む）も掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載する場合があります。
- (7)目論見書に当該委託会社の金融商品取引業者登録番号、当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額および目論見書の使用を開始する日を記載する場合があります。
- (8)目論見書に投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨を記載する場合があります。

独立監査人の監査報告書

2026年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示の

ない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型の2025年11月18日から2026年5月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）毎月分配型の2026年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型の2025年11月18日から2026年5月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（円コース）年2回決算型の2026年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型の2025年11月18日から2026年5月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）毎月分配型の2026年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型の2025年11月18日から2026年5月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（通貨セレクトコース）年2回決算型の2026年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型の2025年11月18日から2026年5月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）毎月分配型の2026年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月24日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型の2025年11月18日から2026年5月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村グローバル高配当株プレミアム（米ドルコース）年2回決算型の2026年5月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。